

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年5月31日

【発行者名】 クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
(Credit Suisse Management (Cayman) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 ブライアン・バークホルダー
(Director, Brian Burkholder)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1 - 1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
ウグランド・ハウス、私書箱309
(P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY1-
1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 安 達 理
同 橋 本 雅 行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 浅 尾 昇 太
同 中 村 美 子
同 加 藤 舞
同 久 米 野 乃 香
同 江 原 祥 太

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【届出の対象とした募集(売
出)外国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) -
東京海上・CATボンド・ファンド
(Credit Suisse Universal Trust (Cayman) -
Tokio Marine CAT Bond Fund)

【届出の対象とした募集(売
出)外国投資信託受益証券の
金額】 米ドル(年2回)クラス:
10億米ドル(約1,335億円)を上限とします。
円(年2回)クラス:
1,000億円を上限とします。
(注)米ドルの円貨換算は、2023年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客
電信売買相場の仲値(1米ドル=133.53円)によります。以下、別段の記載が
ない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2023年2月28日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、ならびにその他の記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報				
第1 ファンドの状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
5 運用状況	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新/追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
1 財務諸表				
第三部 特別情報				
第1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
1 管理会社の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
2 事業の内容及び営業の概況				
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新
5 その他		4 管理会社の概況	(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下「管理会社」といいます。）が管理するクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - 東京海上・CATボンド・ファンド（Credit Suisse Universal Trust (Cayman) - Tokio Marine CAT Bond Fund）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は次のとおりです。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

米ドル（年２回）クラス

（2023年３月末日現在）

資産の種類	国名（地域名）	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
債券	バミューダ	2,967,366.76	66.50
	ケイマン	426,690.16	9.56
	シンガポール	340,057.44	7.62
	アイルランド	254,926.00	5.71
	英国	109,821.89	2.46
	その他	118,910.83	2.66
	小計	4,217,773.08	94.51
現金・預金その他の資産（負債控除後）		245,099.97	5.49
合計 （純資産総額）		4,462,873.05 （約595,927,438円）	100.00

円（年２回）クラス

（2023年３月末日現在）

資産の種類	国名（地域名）	時価合計（円）	投資比率（％）
債券	バミューダ	437,269,419	66.50
	ケイマン	62,876,811	9.56
	シンガポール	50,110,665	7.62
	アイルランド	37,565,745	5.71
	英国	16,183,290	2.46
	その他	17,522,630	2.66
	小計	621,528,560	94.51
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		36,117,786	5.49
合計 （純資産総額）		657,646,346	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（注２）米ドルの円換算額は、2023年３月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝133.53円）によります。以下、別段の定めのない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

2022年4月1日から2023年3月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

米ドル(年2回)クラス

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
2022年4月末日	7,827,143.38	1,045,158.46	10.50	1,402
2022年5月末日	7,699,453.54	1,028,108.03	10.49	1,401
2022年6月末日	7,666,339.98	1,023,686.38	10.39	1,387
2022年7月末日	6,105,320.17	815,243.40	10.40	1,389
2022年8月末日	5,134,655.55	685,630.56	10.61	1,417
2022年9月末日	4,678,087.70	624,665.05	9.66	1,290
2022年10月末日	4,671,447.15	623,778.34	9.60	1,282
2022年11月末日	4,561,673.36	609,120.24	9.82	1,311
2022年12月末日	4,581,663.99	611,789.59	9.86	1,317
2023年1月末日	4,670,305.30	623,625.87	10.06	1,343
2023年2月末日	4,731,311.83	631,772.07	10.19	1,361
2023年3月末日	4,462,873.05	595,927.44	9.83	1,313

円(年2回)クラス

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円	円
2022年4月末日	1,010,817,734	10,076
2022年5月末日	956,582,284	10,056
2022年6月末日	951,501,961	9,953
2022年7月末日	872,035,473	9,936
2022年8月末日	839,989,033	10,088
2022年9月末日	722,638,750	9,177
2022年10月末日	691,897,812	9,091
2022年11月末日	657,835,521	9,265
2022年12月末日	652,200,627	9,264
2023年1月末日	651,631,716	9,408
2023年2月末日	658,200,014	9,503
2023年3月末日	657,646,346	9,514

(注) 3月末及び9月末の1口当たり純資産価格は、既に翌月の分配日における分配金が支払われたものとして計算されています。以下同じです。

分配の推移

2018年4月5日から2023年4月5日までの期間における分配の推移は次の通りです。

(1口当たり、税引前)

	米ドル(年2回)クラス		円(年2回)クラス
	米ドル	円	円
2018年4月5日	-	-	-
2018年10月4日	0.05	6.68	20
2019年4月3日	0.02	2.67	-
2019年10月4日	0.01	1.34	-
2020年4月3日	0.04	5.34	-
2020年10月5日	0.30	40.06	80
2021年4月7日	-	-	-
2021年10月5日	0.20	26.71	200
2022年4月5日	0.15	20.03	130
2022年10月5日	0.13	17.36	30
2023年4月5日	0.55	73.44	118
設立時からの総額 (2017年9月28日~2023年4月5日)	1.45	193.62	578

(注)円貨への換算は、対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、小数点第3位を四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。

収益率の推移

2022年4月1日から2023年3月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

期間	収益率(%)	
	米ドル(年2回)クラス	円(年2回)クラス
2022年4月1日～2023年3月末日	0.38%	-3.94%

(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 2023年3月末日の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2022年3月末日の受益証券1口当たりの純資産価格

(注2) 3月末日の1口当たり純資産価格は、翌4月の分配日における分配金が支払われたものとして計算されていますので、2023年4月5日の分配金は2023年3月末日までの期間の分配金として取り扱われています。以下同じです。

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率(%)	
	米ドル(年2回)クラス	円(年2回)クラス
2017年 (2017年9月28日～2017年12月29日)	-2.70%	-2.94%
2018年 (2018年1月1日～2018年12月31日)	2.57%	-0.29%
2019年 (2019年1月1日～2019年12月31日)	4.43%	1.40%
2020年 (2020年1月1日～2020年12月31日)	3.00%	2.25%
2021年 (2021年1月1日～2021年12月31日)	4.17%	3.84%
2022年 (2022年1月1日～2022年12月31日)	-3.80%	-6.82%
2023年 (2023年1月1日～2023年3月31日)	5.27%	3.97%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末(2023年については3月末日)の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2017年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格

(参考情報)

■ 基準価額および純資産の推移

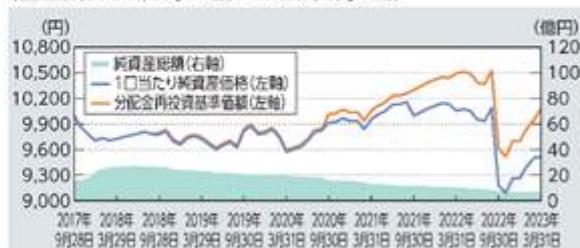
<米ドル(年2回)クラス>

(設定日(2017年9月28日)~2023年3月末日)



<円(年2回)クラス>

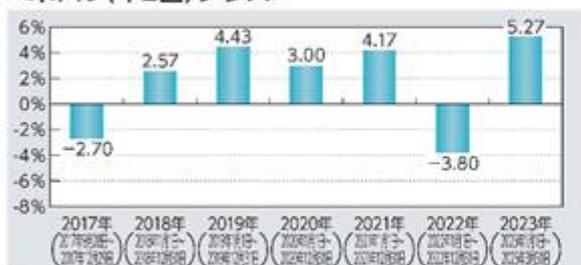
(設定日(2017年9月28日)~2023年3月末日)



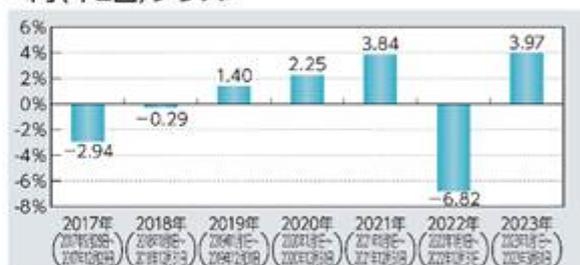
(注) 3月末日及び9月末日の1口当たり純資産価格は、既に翌月の分配日における分配金が支払われたものとして計算されています。以下同じです。

■ 収益率の推移

<米ドル(年2回)クラス>



<円(年2回)クラス>



(注) 収益率(%)=100×(a-b)÷b

a=暦年末(2023年については3月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格
2017年の場合、受益証券1口当たりの当初発行価格[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2022年4月1日から2023年3月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2023年3月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

		販売口数	買戻口数	発行済口数
2022年4月1日 ~2023年3月31日	米ドル(年2回)	0	301,588.377	454,217.381
	クラス	(0)	(301,588.377)	(454,217.381)
	円(年2回)	2,435.724	33,629.997	69,127.170
	クラス	(2,435.724)	(33,629.997)	(69,127.170)

(注) ()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項但書の規定を適用して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。
- b . ファンドの原文中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2023年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=133.53円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）資産及び負債の状況

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日

未監査財政状態計算書

2023年2月28日

	注記	2023年2月28日		2022年8月31日	
		USD	(千円)	USD	(千円)
資産					
現金		898,266	119,945	420,302	56,123
負債性金融商品への投資、公正価値 (取得原価：2023年：10,208,759米ドル、 2022年：12,724,623米ドル)	4,5,7	8,769,349	1,170,971	10,877,814	1,452,515
デリバティブ金融商品、公正価値		6,277	838	8,152	1,089
未収利息		134,144	17,912	142,229	18,992
その他の資産		8,384	1,120	-	-
資産合計		9,816,420	1,310,787	11,448,497	1,528,718
負債					
デリバティブ金融商品、公正価値	4,5	175,293	23,407	177,061	23,643
未払費用	8	77,748	10,382	77,346	10,328
負債合計（解約可能受益証券の 受益者に帰属する純資産を除く）		253,041	33,789	254,407	33,971
解約可能受益証券の 受益者に帰属する純資産		9,563,379	1,276,998	11,194,090	1,494,747
		USD	(円)	USD	(円)
純資産の帰属先別内訳：					
円（年2回）クラス（JPY）		-	658,200,014	-	839,989,033
円（年2回）クラス（USD）		4,832,067	-	6,059,434	-
米ドル（年2回）クラス（USD）		4,731,312	631,772,091	5,134,656	685,630,616
		口数		口数	
発行済受益証券口数：					
円（年2回）クラス	8	69,262		83,268	
米ドル（年2回）クラス	8	464,442		484,070	
		USD	(円)	USD	(円)
受益証券1口当たり純資産価格：					
円（年2回）クラス（JPY）		-	9,503	-	10,088
米ドル（年2回）クラス（USD）		10	1,335	11	1,469

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日

未監査包括利益計算書

2023年2月28日に終了した半期について

注記	2023年2月28日に 終了した半期について		2022年2月28日に 終了した半期について	
	USD	(千円)	USD	(千円)
収益				
FVTPLで測定した金融商品からの純損失 ¹				
受取利息	454,406	60,677	542,874	72,490
負債性金融商品投資純損失	7 (642,638)	(85,811)	(59,376)	(7,928)
デリバティブ投資に係る純利益(損失)	14,562	1,944	(506,516)	(67,635)
	(173,670)	(23,190)	(23,018)	(3,074)
現金に係る利息収入	3,560	475	13	2
外貨建取引に係る為替(差損)				
差益(純額) ²	(111,850)	(14,935)	80,073	10,692
収益合計	(281,960)	(37,650)	57,068	7,620
支払利息	6	1	182	24
投資運用会社報酬	10 31,043	4,145	61,184	8,170
管理事務代行報酬	36,394	4,860	36,392	4,859
受託会社報酬	10 4,957	662	4,959	662
保管会社報酬	6,671	891	6,670	891
報酬代行会社報酬	10 5,311	709	10,490	1,401
販売報酬	27,527	3,676	52,450	7,004
代行協会員報酬	2,294	306	4,371	584
その他の報酬	43,591	5,821	22,199	2,964
営業費用合計	157,794	21,070	198,897	26,559
解約可能受益証券の受益者に帰属する 純資産(分配前)の変動	(439,754)	(58,720)	(141,829)	(18,938)
解約可能受益証券の受益者への分配	79,249	10,582	(356,619)	(47,619)
解約可能受益証券の受益者に帰属する 純資産の変動	(519,003)	(69,302)	214,790	28,681

(1) これは、FVTPLで測定する金融資産の実現および未実現損益(負債性金融商品投資純損失およびデリバティブ純利益)を含む、純損益を通じて公正価値で測定された金融商品からの純損益、および受取利息に関連するものである。

(2) これは、外貨、直物為替契約および外貨建て債権/債務に係る実現および未実現損益に関連するものである。

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日

未監査解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の変動計算書
2023年2月28日に終了した半期について

	合計	
	USD	(千円)
2021年8月31日時点残高	18,994,375	2,536,319
受益証券の発行	100,000	13,353
受益証券の買戻し	(1,387,113)	(185,221)
解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産(分配後)の変動	(498,448)	(66,558)
2022年2月28日時点残高	17,208,814	2,297,893
2022年8月31日時点残高	11,194,090	1,494,747
受益証券の発行	-	-
受益証券の買戻し	(1,111,706)	(148,446)
解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産(分配後)の変動	(519,003)	(69,302)
2023年2月28日時点残高	9,563,381	1,276,998

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日未監査キャッシュ・フロー計算書
2023年2月28日に終了した半期について

	2023年2月28日に 終了した半期について		2022年2月28日に 終了した半期について	
	USD	(千円)	USD	(千円)
営業活動				
解約可能受益証券の受益者に帰属する 純資産（分配後）の変動	(519,003)	(69,302)	(498,448)	(66,558)
負債性金融商品の購入	(238,717)	(31,876)	(2,036,171)	(271,890)
負債性金融商品の売却代金	1,704,500	227,602	3,821,206	510,246
現金を除く項目に関する調整：				
負債性金融商品の実現利益	1,050,082	140,217	15,269	2,039
負債性金融商品の未実現（損失）/ 利益	(407,444)	(54,406)	44,107	5,890
為替予約の未実現（損失）/ 利益	107	14	(669)	(89)
償却の未実現の変動	(44)	(6)	-	-
非現金営業項目残高の増減純額：				
その他の資産	(8,384)	(1,120)	3,343	446
未払費用	402	54	22,343	2,983
未収利息	8,085	1,080	20,532	2,742
営業活動から得られた正味キャッシュ・フロー	1,589,584	212,257	1,391,512	185,809
財務活動				
発行済受益証券代金	-	-	100,000	13,353
受益証券の買戻しによる支払	(1,111,708)	(148,446)	(1,387,113)	(185,221)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(1,111,708)	(148,446)	(1,287,113)	(171,868)
現金の純増額 / (減額)	477,876	63,811	104,399	13,940
現金期首残高	420,302	56,123	625,113	83,471
現金期末残高	898,178	119,934	729,512	97,412
営業活動によるキャッシュ・フローの補足情報				
受取利息	463,148	61,844	1,420,715	189,708
支払利息	(6)	(1)	(5)	(1)

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

東京海上・CATボンド・ファンド**未監査財務諸表**

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記**1 住所および活動**

東京海上・CATボンド・ファンド(以下、「本シリーズ・トラスト」という)は、クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)(以下、「マスター・トラスト」という)のシリーズ・トラストである。マスター・トラストは、2013年12月2日にケイマン諸島の信託法(2021年改正)第74条に基づき登録され、2013年12月2日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づき登録された免税信託である。トラストは2017年8月15日に設立され、2017年9月28日に運用を開始した。その登録事務所の住所はOne Nexus, Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islandsである。本シリーズ・トラストの投資目標は、主にカタストロフィー・ボンド(以下、「CATボンド」という)への投資を通じた投資家へのインカムゲインの提供を追求することである。さらに、本トラストはCATボンド以外の保険リンク証券、保険デリバティブ・リンク債券ならびに現金および短期金融市場証券(CATボンドと併せて、「負債性金融商品」という)にも投資することができる。CATボンドとは、保険会社、再保険会社、企業および政府等の事業体から災害事由のリスクを資本市場に移転する負債性金融商品である。投資家は、地震、暴風、死亡率およびその他の災害関連事由等の予め定義された自然災害および非自然災害事由から発生する損失リスクを負担する見返りに、利回りという形でリスクプレミアムを受領する。CATボンドの元本については、当該CATボンドが契約上リンクされている事由が発生した場合、減価が生じる可能性(および、その一部または(場合によっては)全部が毀損する可能性)がある。

本シリーズ・トラストの資産は主に、米ドルおよびユーロ建てとなることが予想される(ただし、これらの通貨に限定されない)。投資運用会社は、可能な限り、各クラスに帰属する、当該クラスの通貨以外の通貨建て資産の通貨エクスポージャーのヘッジを当該クラスの通貨で行うよう努める。投資運用会社は一般に、スポット契約、外国為替先渡契約およびNDF取引(クロス外国為替先渡契約を含む)(以下、総称して「通貨フォワード」という)を締結して、通貨変動のヘッジを試みることができる。

本シリーズ・トラストの受益証券は以下の2つのクラスを有する。本トラストに関連する目論見書の付録26に定義された米ドル(年2回)クラス(米ドル建て)および円(年2回)クラス(日本円建て)(それぞれ、「クラス」という)。

ケイマン諸島の会社法(改正を含む)の下で設立された、クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドは、信託約款により、本トラストの管理会社(以下、「管理会社」という)に任命された。管理会社は、本トラストの資産の投資に責任を負うとともに、複数のクラス/シリーズの受益証券を発行する権限およびそれらを買戻す権限を有する。管理会社は、信託約款の条件により管理会社に帰属する、本トラストの資産の投資、運用および再投資に関するすべての権利、義務、特権、権限、職務、信託および裁量、ならびに負債性金融商品のポートフォリオ(以下、「投資対象ポートフォリオ」という)に関する日常的な裁量投資意思決定および通貨フォワードの管理の責任を東京海上アセットマネジメント株式会社(以下、「投資運用会社」という)に委託した。投資運用会社は、投資対象ポートフォリオの日常的な裁量投資意思決定の責任を東京海上アセットマネジメント(USA)リミテッド(以下、「副投資運用会社」という)に再委託した。

東京海上・CATボンド・ファンド**未監査財務諸表**

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)**1 住所および活動(続き)**

クレディ・スイス・インターナショナル(以下、「報酬代行会社」という)は、本シリーズ・トラストの特定の継続的費用および運営費用を支払う責任を負う。かかる費用(以下、「通常経費」という)には、管理会社報酬、監査報酬および費用に含まれていない監査費用、本シリーズ・トラストまたは本シリーズ・トラストに関して政府機関に支払われる年間手数料および保険費用(ある場合)が含まれる。

本シリーズ・トラストの受託会社はエリアン・トラスティー(ケイマン)リミテッドであり(以下、「受託会社」という)、管理事務代行会社はバンク・オブ・ニューヨーク・メロン、シンガポール支店である(以下、「管理事務代行会社」という)。

別途記載のない限り、本書に記載されている純資産はすべて、解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産をいう。

2 作成の基準

本財務諸表は、国際財務報告基準(「IFRS」)に従って作成されたものである。

(a) 測定の基準

財務諸表は、FVTPLで測定する金融商品(公正価値で測定される)を除き、取得原価主義により作成されている。

本トラストは、投資企業(IFRS第10号、IFRS第12号、およびIAS第27号に対する2012年の改訂)(以下、「改訂」という)を2017年8月15日(設立日)より初めて適用したものである。経営者は、本トラストが投資企業の定義を満たすものと結論した。

(b) 機能通貨および表示通貨

財務諸表の機能通貨および表示通貨は米ドル(「USD」)である。これは、本シリーズ・トラストの運営、受益者への報告がUSDで行われる上、その報酬および費用の過半数がUSDで決済されるという事実を反映する。

(c) 見積りおよび判断の利用

IFRSに準拠した財務諸表の作成に当たり、本トラストの経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことを求められる。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの修正は、見積りが修正された期間のみに影響を及ぼす場合は当該期間に、見積りが修正された期間および将来の期間双方に影響を及ぼす場合は当該期間および将来の期間に認識される。

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日**未監査財務諸表に対する注記(続き)****2 作成の基準(続き)****(c) 見積りおよび判断の利用(続き)**

会計方針を適用する上で見積りに不確実性が伴うおよび重大な判断を要する重要な分野であって、財務諸表に計上された金額に対する影響が最も大きいものに関する情報は注記4および5に記載されている。

(d) 未適用の新会計基準および解釈指針

多数の新会計基準および既存の会計基準の改訂が2022年9月1日より後に開始する年次期間について発効しており、早期適用が認められているが、これらの新会計基準または改訂基準が本シリーズ・トラストの財務諸表に重大な影響を及ぼしていないため、本シリーズ・トラストは本財務諸表の作成に際し早期適用していない。

3 重要な会計方針

以下に掲げる重要な会計方針は、本トラストが継続的に適用してきたものである。

(a) 金融資産および金融負債**() 認識**

FVTPLで測定する金融資産および金融負債は、本トラストが当該商品の契約上の条項に対する当事者となる日である約定日に当初認識される。その他の金融資産および金融負債は、その発生日に認識される。

金融負債は、一方の当事者が履行しない限り、または契約がIAS第39号の適用を免除されたデリバティブ契約でない限り、認識されない。

() 金融資産の分類

当初認識時において、本トラストは金融資産を償却原価またはFVTPLで測定したものとして分類している。金融資産は、下記の両方の条件を満たし、かつFVTPLに指定されていない場合、償却原価で測定される。

-) 当該金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有するという目的の事業モデルの範囲内で保有される。
-) 当該金融資産の契約条件に基づいて、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ(SPPI)に相当するキャッシュ・フローが特定の期日に発生する。

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

3 重要な会計方針(続き)

(a) 金融資産および金融負債(続き)

() 金融資産の分類(続き)

本トラストの他のすべての金融資産は、FVTPLで測定される。金融資産は、下記のいずれかに該当する場合、FVTPLで測定される。

-) その契約条件は、指定期日におけるSPPIのキャッシュ・フローをもたらさない。
-) 契約上のキャッシュ・フローの回収、または契約上のキャッシュ・フローの回収および(金融資産の)売却の双方のいずれかを目的とする事業モデルの範囲内で保有されていない。
-) 当該金融資産をFVTPL以外の基準で測定したとすれば、資産もしくは負債の測定または利益もしくは損失の認識に際して測定上または認識上の不整合性が生じる可能性があるが、FVTPLで測定すればそのような不整合性を回避または大幅に低減しうる場合において、当該金融資産をFVTPLにより測定することが当初認識時に取消不能の形で指定されている。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIであるかどうかの評価において、本トラストは当該金融商品の契約条件を考慮する。具体的には、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額に変更を生じうる契約条件が当該金融資産に含まれるため当該金融商品がSPPI要件を充足しないのではないかといった点を評価する。本シリーズ・トラストは、以下を考慮してこの評価を行う：

- キャッシュ・フローの金額または時期に変更をもたらす偶発的な事象
- レバレッジ機能
- 期限前償還および期間延長機能
- 特定の資産からのキャッシュ・フローに対する当該ファンドの請求を制限する条件(例えば、ノンリコース特性)、ならびに
- 金銭の時間的価値の判断を修正させる特性(例えば、金利の定期的見直し)。

本シリーズ・トラストには2つの事業モデルがあると判断している。

- **回収目的の事業モデル**：これは、現金、未収利息および未決済取引債権およびその他の資産を含む。これらの金融資産は、契約上のキャッシュフローを回収する目的で保有している。

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

3 重要な会計方針(続き)

(a) 金融資産および金融負債(続き)

() 金融資産の分類(続き)

- **その他の事業モデル**：これは、負債性金融商品およびデリバティブ金融商品への投資を含む。これらの金融資産の管理およびパフォーマンスの評価は、頻繁な売買の中での公正価値ベースで行われる。

金融資産を保有する事業モデルの目的を評価する上で、本シリーズ・トラストは事業の管理方法について関連するすべての情報を考慮する。それらには以下が含まれる：

- 文書化された投資戦略およびその戦略の実際の実行。これには以下が含まれる：契約上の受取利息を稼得すること、特定の金利プロファイルを維持すること、金融資産のデュレーションと関連する負債もしくは予想キャッシュ・アウトフローのデュレーションをマッチングさせること、または資産の売却を通じてキャッシュ・フローを実現することに投資戦略が重点を置いているかどうか
- ポートフォリオのパフォーマンスがいかに評価され、本シリーズ・トラストの運営者に報告されるか
- 事業モデル(およびその事業モデルが保有する金融資産)のパフォーマンスに影響を及ぼすリスク、ならびにこれらのリスクがいかに管理されるか

投資運用会社がいかに報酬を受けるか(例えば、報酬が運用されている資産の公正価値または回収された契約上のキャッシュ・フローに基づくか)、ならびに

過去の期における金融資産の売買の頻度、数量および時期、そのような売買の理由ならびに将来の売買活動予想。

認識の中止の要件を満たさない取引による金融資産の第三者への譲渡は、当該ファンドの資産の継続的な認識方法に沿って、この点に関しては売却とみなさない。

本シリーズ・トラストは金融資産を下記のように分類した。

- FVTPLに指定された金融資産
 - ・ 負債性金融商品への投資
 - ・ デリバティブ金融商品
- 償却原価で測定する金融資産
 - ・ 現金、未収利息、未決済取引債権およびその他の資産。これらは、現在市場における公表価格のない、固定額のまたは決定可能な金額の支払いが発生する、非デリバティブ金融資産をいう。

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

3 重要な会計方針(続き)

(a) 金融資産および金融負債(続き)

() 金融負債の分類

本シリーズ・トラストは金融負債を下記のように分類した。

- トレーディング目的で保有する金融負債
 - ・ デリバティブ金融商品

- 償却原価で測定する金融負債
 - ・ 未払費用

() 測定

FVTPLで測定する金融資産および金融負債は、公正価値により当初測定を行い、その取引費用は包括利益計算書に認識する。FVTPLで測定しない金融資産および金融負債は、公正価値に取得または発行に直接起因する取引費用を加算した金額により当初測定を行う。

当初の認識の後、FVTPLで測定する金融資産および金融負債に分類されるすべての金融資産および金融負債は、公正価値により測定し、その公正価値の変動は包括利益計算書に認識する。

FVTPLで測定する金融資産および金融負債以外の金融資産および金融負債については、実効金利法を使用した償却原価で測定し、減損がある場合にはこれを控除する。これらの商品は短期間または直ちに決済されるため、かかる測定値は公正価値に近似しているものと認められる。

「公正価値」とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引により行われる資産の売却により受領する価格または負債の移転のために支払う価格である。

入手可能な場合、本シリーズ・トラストは金融商品の公正価値を、活発な市場における当該金融商品の公表価格を用いて測定する。活発な市場とは、公表価格が容易にかつ定期的に入手可能であり、当該公表価格が独立当事者間で実際に経常的に発生する市場取引を表す市場をいう。ある金融商品の市場が活発でない場合、本シリーズ・トラストはその公正価値を受託会社が合意した評価手法を用いて求める。評価手法には、知識を有する自発的な当事者による直近の独立対等な取引(参照可能な場合)を用いるもの、実質的に同一である他の金融商品の現在の公正価値を参照するものおよびその他の価格決定モデルが含まれる。また上記に代わる方法として、信頼できる価格設定者(価格設定機関等)または債券/デットマーケットメーカーの気配値を用いて公正価値を決定することも考えられる。価格設定者から入手した仲介業者の価格は気配値である可能性があり、実行可能でないまたは拘束力がない可能性がある。本シリーズ・トラストは、利用する価格設定者の数と質については、判断および見積りを用いて決定する。

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

3 重要な会計方針(続き)

(a) 金融資産および金融負債(続き)

() 測定(続き)

負債性金融商品の売却による実現損益は、加重平均原価法を用いて計算される。未実現損益は、当半期の期首における金融商品の帳簿価額または購入時の取引価格と当半期の期末における帳簿価額との差額を示す。投資の実現および未実現損益は、包括利益計算書に計上される。

() 負債性金融商品への投資

本シリーズ・トラストは、本シリーズ・トラストの募集書類に従って、特定の価格決定手法により価格が決定されるCATボンドへの投資を保有する。CATボンドの価値評価は、以下の仲介業者4社から受領する価格のみに基づいて行われる：Swiss Re Capital Markets、Aon Securities Inc.、Willis Towers Watson SecuritiesおよびGC Securities。CATボンドの価格は、それらの仲介業者の平均中値(買呼値と売呼値の平均値から算定)に基づいて算定される。平均中値に対する平均売呼値と平均買呼値の合計の乖離率が5%以上である場合、当該債券は平均買呼値を用いて評価する。

() デリバティブ金融商品への投資

本シリーズ・トラストは為替予約契約によるデリバティブ金融商品への投資を行っている。為替予約契約の公正価値は、契約レートと該当の予約レート間の為替差額である。

() 減損

IFRS第9号は、本トラストが償却原価で測定された金融資産に対する予想信用損失(「ECL」)のための損失引当金を認識することを求める。

2023年2月28日および2022年8月31時点で、ECLモデルの範囲に含まれない償却原価で測定された金融資産として、本トラストは未収利息、未決済取引債権およびその他の資産を保有していた。したがって、2018年9月1日のIFRS第9号の減損要件の適用は、本シリーズ・トラストの財務諸表に重大な影響を及ぼすものではない。

() 認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、かかる譲渡がIAS第39号の認識の中止要件を満たす場合、当該金融資産の認識を中止する。

本シリーズ・トラストは、金融負債に係る契約上の債務が履行もしくは解除されたまたは終了した場合、当該金融負債の認識を中止する。

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

3 重要な会計方針(続き)

(a) 金融資産および金融負債(続き)

() 認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、かかる譲渡がIAS第39号の認識の中止要件を満たす場合、当該金融資産の認識を中止する。

本シリーズ・トラストは、金融負債に係る契約上の債務が履行もしくは解除されたまたは終了した場合、当該金融負債の認識を中止する。

(b) 現金

現金は、国際的な金融機関の当初満期が3カ月以内の当座預金口座に預け入れている金額である。

(c) 金融商品の相殺

金融資産および金融負債の認識金額分について本シリーズ・トラストが法的な相殺権を有しており、かつ本シリーズ・トラストが差額のみを決済する意図または資産の換価と負債の決済を同時に行う意図を有している場合に限り、当該金融資産と金融負債を相殺し、財政状態計算書において相殺後の額を報告する。本財務諸表に適用される様式では、財政状態計算書の金融資産および金融負債の総額が示される。一方、金融資産および金融負債の相殺および純額は、注記5 - 金融資産および金融負債の相殺に基づき示される。

(d) 未決済取引債権

未決済取引債権は、財政状態計算書日現在、売却済みであるが未決済の投資に係る債権の金額を表す。

(e) 費用

すべての営業費用は、包括利益計算書において、発生主義により認識される。

(f) 現金に係る利息収入

現金に係る利息収入は、実効金利法による期間比例ベースで認識される。

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

3 重要な会計方針(続き)

(g) FVTPLで測定した金融商品からの純損益

FVTPLで測定した金融商品からの純利益には、負債性金融商品投資純損失、デリバティブ金融商品に係る純利益および受取利息が含まれ、これらは包括利益計算書においてそれぞれ独立して開示されている。FVTPLで測定した金融商品からの実現純損益は、加重平均原価法によって算定されている。

負債性金融商品投資純損失は、すべての実現および未実現の公正価値の変動から構成される。FVTPLで測定した金融商品からの実現損益は、金融商品の原価とそれらの売却取引における決済価格との差額を示す。

未実現損益は、当半期の期首における金融商品の帳簿価額または当該金融商品を当半期中に購入した場合はその取引価格と当半期の期末における帳簿価額との差額を示す。

外貨建ての投資その他の資産および負債は、評価日に米ドルに換算される。外貨建ての有価証券の購入および売却ならびに収益と費用の項目は、各取引の実行日に米ドルに換算される。

外貨建て投資およびその他の外貨建て取引に係る為替変動から生じた実現正味為替差損益の報告額は、それぞれ包括利益計算書の投資に対する純損益および外貨建取引に係る為替差損益(純額)に含まれている。

(h) 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産

受託会社は本シリーズ・トラストの受益証券保有者のために、マスター信託約款と付録の規定に従い、本シリーズ・トラストの資産を信託基金で保有する。本トラストは、発行する金融商品をその契約条件の実質的内容に応じて金融負債または資本性金融商品に分類している。本シリーズ・トラストは2つのクラスの解約可能受益証券を発行している。これらは本トラストの金融商品のうちの最も劣後するクラスであり、2つのクラスはすべての重要な点において同順位である。これら2つのクラスは、通貨、ポートフォリオ資産、分配率および最低発行額を除き、同一の条件に従う。解約可能受益証券は、受益者に、各買戻日および本シリーズ・トラストの清算時における各自の持分割合に応じた本シリーズ・トラストの純資産の価値に対応する現金による買戻しを要求する権利を提供する。

金融商品の各クラスの条項に差異があることから、IAS第32号に従い、本トラストの解約可能受益証券は金融負債に分類されている。この負債は、本シリーズ・トラストが買戻時に支払う義務のある金額により測定される。かかる金額は本シリーズ・トラストの募集書類に従って計算される取引上の純資産価値に基づいている。

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

3 重要な会計方針(続き)

(i) 受益証券1口当たり純資産価格

本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価格は、マスター信託約款に従って、各クラスの解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の総額を、各クラスの発行済受益証券口数で除することによって算定される。

(j) 税金

本シリーズ・トラストはケイマン諸島における所得、利益またはキャピタルゲインに対する税の支払を免除されている。本トラストは、ケイマン諸島総督より、本トラストの設立日から50年間、所得、利益またはキャピタルゲインに課される現地のあらゆる税金を免除するとの保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税引当金は計上されていない。

(k) 分配

分配を受ける資格のある受益者への分配は、包括利益計算書において、発生主義により認識される。

4 財務リスク管理

本シリーズ・トラストの投資ポートフォリオはCATボンドその他の保険連動証券への投資および通貨フォワードで構成される。本トラストの投資活動は、投資先の金融商品および金融市場に関連する様々な種類のリスクに対するエクスポージャーを抱える。本シリーズ・トラストがエクスポージャーを抱える財務リスクのうち、最も重要な種類のものは、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクである。財政状態計算書作成日の時点で保有する金融商品の内容と残高、および本シリーズ・トラストが採用しているリスク管理ポリシーについて、以下に記載する。

(a) 市場リスク

市場リスクは、損失および利益の両方の可能性を持ち、価格リスク、為替リスクおよび金利リスクを含む。

本シリーズ・トラストの運用リスク管理戦略は、募集書類に記載された投資目標および投資制限に基づいて実行される。本シリーズ・トラストは、主にCATボンドへの投資(ただし、その他の保険連動証券への投資も行う)を通じて投資家にインカムゲインを提供するよう努めるものである。本シリーズ・トラストのポートフォリオの投資対象を選択するにあたり、副投資運用会社は以下の要因を考慮する。

- ・ 自ら行うCATボンドおよび関連市場(CATボンドのトレンド、再保険市場および当該セクターの投資トレンドを含むがこれらに限定されない)の分析
- ・ 各CATボンドのリスク特性(地震およびハリケーンを含むがこれらに限定されない)
- ・ 各CATボンドの地域特性およびスプレッド水準

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

4 財務リスク管理(続き)

上記の要因に加えて、副投資運用会社は、可能な限り、日本に関連するリスクに晒されるCATボンドへの投資を避けるように負債性金融商品を運用する。

副投資運用会社は、CATボンドの市場全体の危険の種類/地理的特性を考慮しつつ、本トラストの投資対象とするCATボンドの危険の種類または地理的特性を分散化するよう努める。直接投資を通じて本トラストがそのエクスポージャーを獲得するCATボンドは、一般に、特定目的ビークル(以下、「SPV」という)が発行する非レバレッジ型の仕組債である。各SPVは定義された事象の発生についてのリスクを負い、CATボンドの発行を通じて当該エクスポージャーの全額をカバーする資金を調達する。これにより、スポンサーとの間で締結されるリスク移転契約から発生するリスクを担保し、かかるリスクを直接移転する。

投資運用会社は、以下の通貨フォワードを締結することで、受益者のために為替変動リスクをヘッジするよう努める。

- ・ 米ドル(年2回)クラスに関して、投資運用会社は、米ドル(年2回)クラスのUSD(すなわち、当該受益証券の通貨)のUSD以外の通貨に対する為替変動エクスポージャーをヘッジするための戦略を実施する。
- ・ 円(年2回)クラスに関して、投資運用会社は、円(年2回)クラスのJPY(すなわち、当該受益証券の通貨)のJPY以外の通貨に対する為替変動エクスポージャーをヘッジするための戦略を実施する。

副投資運用会社は、CATボンドのリスク特性の指標となる指数に対する差異を月次ベースで監視する。副投資運用会社が用いるベンチマーク指数は、スイス・リー・グローバルCATボンドパフォーマンス指数トータルリターンである。

副投資運用会社は、本トラストの投資を本トラストの投資目標および戦略に従って管理するが、その際、本トラストの資産の使用または投資が本トラストの投資制限に抵触することを防止するための必要かつ経済的に合理的な措置を講じる。投資運用会社は、社内で作成し定期的に更新する運用ガイドラインに従って運用活動を行う。管理会社は、受託会社に対し、通常の業務の範囲外の事象の発生または状況の結果要求される運用意思決定またはその他の運用活動に関する助言を行う。

() 価格リスク

価格リスクとは、個別投資またはその発行会社に固有の要因によるか、当該市場で取引される全商品に影響を及ぼす要因によるかを問わず、市場価格の変動の結果として、投資の価値が変動するリスクを指す。

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

4 財務リスク管理(続き)

() 価格リスク(続き)

本シリーズ・トラストが保有する投資の価値は公正価値で測定され、それに伴う公正価値の変動は包括利益計算書において認識されるため、市場環境におけるすべての変動は、解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産および解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の変動に直接的な影響を及ぼす。

本シリーズ・トラストの投資(主にCATボンドへの投資)は、変動金利証券として発行されるものであり、投資家は指定された指数に対する所定のスプレッド(または通常短期マネー・マーケット・ファンドに投資される高品質担保からのリターン)を受領する。このような指数(または担保からのリターン)は、その時点での短期金利に基づいて定期的に改定される。CATボンドの価格は、投資家が見るスプレッドと逆相関がある。また当該スプレッドは、モデルにより算定される期待損失および危険ゾーン、リスク認識、市場トレンド、経済的混乱等その他の市場要因の関数である。

以下の表は、本シリーズ・トラストが保有する負債性金融商品の2023年2月28日時点および2022年8月31日時点の集中状況を示す。

	市場価値	全体に対する 比率(%)
国*	USD	
英国	228,691	2.61
アイルランド	521,900	5.95
バミューダ	6,671,505	76.07
ケイマン諸島	882,653	10.07
シンガポール	464,600	5.30
合計	8,769,349	100.00

* 国別の分類は設立国に基づく。

	市場価値	全体に対する 比率(%)
国*	USD	
英国	247,497	2.28
アイルランド	500,299	4.60
バミューダ	8,163,945	75.05
ケイマン諸島	1,227,524	11.28
シンガポール	738,549	6.79
合計	10,877,814	100.00

* 国別の分類は設立国に基づく。

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

4 財務リスク管理(続き)

(a) 市場リスク(続き)

() 価格リスク(続き)

一般に、例えば米国のハリケーンのような特定の地域における特定の重大災害のリスクへの集中がみられる。これは、CATボンドのリスク全体の中の高い割合を占める。したがって、これらの事象が発生した場合、これらのCATボンドの価格は大幅に下落する可能性があり、本シリーズ・トラストに多額の損失が発生する可能性がある。

本シリーズ・トラストの投資は、以下の危険に集中している。

2023年2月28日

危険	市場価値 USD	全体に対する 比率(%)
複合危険	6,056,019	69.06
地震	1,243,476	14.18
洪水	460,939	5.26
パンデミック	243,157	2.77
風災	765,758	8.73
合計	8,769,349	100.00

2022年8月31日

危険	市場価値 USD	全体に対する 比率(%)
複合危険	5,379,294	49.45
地震	1,734,764	15.95
洪水	472,125	4.34
パンデミック	739,575	6.80
風災	2,552,056	23.46
合計	10,877,814	100.00

本シリーズ・トラストは、本シリーズ・トラストの投資方針に従って主にCATボンドに投資している。副投資運用会社が本シリーズ・トラストに適用するリスク管理の枠組みは以下の3つのリスク監視活動から構成される：(1)単一のCATボンドのウェイトが本シリーズ・トラストの最新の純資産価値の10%を超えないよう行う日次監視、(2)単一の債券発行体のウェイトが本シリーズ・トラストの最新の純資産価値の35%を超えないよう行う日次監視、および(3)1%水準での年次バリュアットリスク指標(VaR)の月次計算。

2023年2月28日現在、本シリーズ・トラストの1%水準での年次VaRは3,339,244米ドル(2022年8月31日:6,112,647米ドル)である。これは、100年に1度の確率で発生する最大損失額を表す。

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日**未監査財務諸表に対する注記(続き)****4 財務リスク管理(続き)**

(a) 市場リスク(続き)

() 価格リスク(続き)

近年、CATボンドにおいて、スポンサー(保険会社や再保険契約のカウンターパーティ等)および発行体の集中が顕著になってきている。自然大災害が発生した場合にCATボンドの元本の一部または全額が毀損する可能性に加え、このようなエクスポージャーの集中状況の結果、本シリーズ・トラストは、より幅広い業種および発行体に投資する分散化したファンドに比べてより多額の損失が発生する可能性がある。

2023年2月28日現在、単一の負債性金融商品および発行体であって、それぞれ解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の10%および35%を超えるものはない(2022年時点では0)。

() 金利リスク

本シリーズ・トラストは有利子金融資産および金融負債を保有することから、財政状態およびキャッシュ・フローへの市場金利水準の変動の影響に関連するリスクに晒される。一般に、固定金利証券の金利リスクは変動金利証券よりも高い。したがって、金利上昇局面では、固定金利証券の価値は変動金利証券に比べてより大きく下落する。名目金利が上昇するにしたがって、本シリーズ・トラストの価値は下がる可能性が高い。名目金利は、実質金利と期待インフレ率の合計値として記述することができる。

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

4 財務リスク管理(続き)

(a) 市場リスク(続き)

() 金利リスク(続き)

固定金利証券およびデュレーションの長い変動金利証券は、金利の変動に対する感応度がより高く、通常デュレーションの短い証券よりも高いボラティリティを示す。

一般に、CATボンドは通常、変動金利証券として発行される。こうした証券の利率は金利の変動にある程度連動しているため、金利の変動に対する感応度は比較的低くなる。しかしながら、裏付資産である短期金融市場商品の残存期間から一定の軽微な金利リスクが発生する。

2023年2月28日	1カ月未満 USD	1カ月～1年 USD	1年～5年 USD	5年超 USD	無利息 USD	合計 USD
資産						
負債性金融商品への 投資、公正価値	5,056,854	3,712,495	-	-	-	8,769,349
デリバティブ金融商品、 公正価値	-	-	-	-	6,277	6,277
未収利息	-	-	-	-	134,144	134,144
その他の資産	-	-	-	-	8,384	8,384
現金	898,266	-	-	-	-	898,266
資産合計	5,955,120	3,712,495	-	-	148,805	9,816,420
負債						
デリバティブ金融商品、 公正価値	-	-	-	-	175,293	175,293
未払費用	-	-	-	-	77,748	77,748
負債の部合計	-	-	-	-	253,041	253,041
金利感応度ギャップ合計	5,955,120	3,712,495	-	-	(104,236)	9,563,379

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

4 財務リスク管理(続き)

(a) 市場リスク(続き)

() 金利リスク(続き)

2022年8月31日	1カ月未満 USD	1カ月～1年 USD	1年～5年 USD	5年超 USD	無利息 USD	合計 USD
資産						
負債性金融商品への 投資、公正価値	6,859,112	4,018,702	-	-	-	10,877,814
デリバティブ金融商品、 公正価値	-	-	-	-	8,152	8,152
未収利息	-	-	-	-	142,229	142,229
現金	420,302	-	-	-	-	420,302
資産合計	7,279,414	4,018,702	-	-	150,381	11,448,497
負債						
デリバティブ金融商品、 公正価値	-	-	-	-	177,061	177,061
未払費用	-	-	-	-	77,346	77,346
負債合計	-	-	-	-	254,407	254,407
(解約可能受益証券の 受益者に帰属する 純資産を除く)	-	-	-	-	254,407	254,407
金利感応度ギャップ合計	7,279,414	4,018,702	-	-	(104,026)	11,194,090

金利感応度分析

当期の金利変動のボラティリティは、財政状態計算書日における金利の25ベーシスポイント(以下、「bps」という)の変動に基づいて算定される。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定して行われる。

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

4 財務リスク管理(続き)

(a) 市場リスク(続き)

() 金利リスク(続き)

金利感応度分析(続き)

	金利変動の 純資産への影響	
	25bps 上昇 米ドル	25bps 低下 米ドル
2023年2月28日		
受益者に帰属する純資産への正味影響額	(2,192)	2,192

	金利変動の 純資産への影響	
	25bps 上昇 米ドル	25bps 低下 米ドル
2022年8月31日		
受益者に帰属する純資産への正味影響額	(2,179)	2,179

2023年2月28日現在、保有している負債性金融商品のデュレーションは0.1(2022年8月31日現在:0.1)である。

本シリーズ・トラストの金融資産および金融負債別のキャッシュ・フロー金利リスクに対するエクスポージャーは、主に、変動金利の短期市場金利商品で保有されている現金から構成される。これらの残高に対する市場金利変動の影響は、本シリーズ・トラストにとって重要ではない。

() 為替リスク

本シリーズ・トラストは、金融商品に投資する際、機能通貨以外の通貨建ての取引を行う場合がある。その結果、本シリーズ・トラストは、機能通貨の他の通貨に対する為替レートが変動し、本シリーズ・トラストの資産または負債のうちの機能通貨である米ドルを含む特定の通貨建ての資産または負債に悪影響が生じるリスクに晒される。

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

4 財務リスク管理(続き)

(a) 市場リスク(続き)

() 為替リスク(続き)

下記の表は、本シリーズ・トラストの為替リスクに対する総エクスポージャーを2023年2月28日および2022年8月31日時点で米ドル換算した額で示すものである：

	JPY	EUR	合計
2023年2月28日	USD	USD	USD
資産			
現金	2,993	11,800	14,793
負債性金融商品への投資、公正価値	-	521,900	521,900
未収利息	-	4,001	4,001
資産合計	2,993	537,701	540,694
負債			
未払費用	-	-	-
負債の部合計	-	-	-
外国為替先渡契約	4,835,473	(534,706)	4,300,767
正味エクスポージャー合計	4,838,466	2,995	4,841,461

	JPY	EUR	Total
2022年8月31日	USD	USD	USD
資産			
現金	490	109	599
負債性金融商品への投資、公正価値	-	500,299	500,299
未収利息	-	2,547	2,547
資産合計	490	502,955	503,445
負債			
未払費用	-	-	-
負債合計(解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	-	-	-
外国為替先渡契約	6,039,773	(503,270)	5,536,503
正味エクスポージャー合計	6,040,263	(315)	6,039,948

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

4 財務リスク管理(続き)

(a) 市場リスク(続き)

() 為替リスク(続き)

上記の表の金額は、資産および負債の帳簿価額および外国為替先渡契約の想定元本に基づくものである。

感応度分析

2023年2月28日現在の貨幣性資産および負債の為替リスクに対する正味エクスポージャーは4,841,461米ドル(2022年8月31日現在:6,039,948米ドル)であった。2023年2月28日現在、他のすべての通貨に対して米ドルが5%上昇した場合、他の変数を一定と仮定すると、解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産および包括利益計算書に計上される解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の変動額は242,073米ドル(2022年8月31日現在:301,997米ドル)減少していた。反対に他のすべての通貨に対して米ドルが5%下落した場合、他の変数を一定と仮定すると、同額の逆方向の影響が発生していた。

(b) 信用リスク

信用リスクは、金融商品のカウンターパーティが、本シリーズ・トラストとの間で締結した債務またはコミットメントを履行しないリスクを指す。金融資産の帳簿価額は、財政状態計算書日現在の信用リスクエクスポージャーの上限額を最も適確に表すものである。

本シリーズ・トラストの資産の投資先であるCATボンドは、その元本または利息が支払われないリスクに晒される。財政状態の悪化により、発行体の元利金の支払能力が損なわれる可能性がある。発行体の元利金支払能力が損なわれた(または損なわれたと認識された)場合、本シリーズ・トラストの資産として保有されている証券の価値に影響が生じる場合がある。

特に、CATボンドの価格は、自然大災害の発生、疫病の流行または債券の条件に定義されたトリガーポイントを超過することによりCATボンド発行体の債務不履行またはその可能性が発生した場合、大きく下落する可能性がある。

信用リスクは、承認された仲介業者その他の信頼できる金融機関を取引相手に選ぶことにより軽減される。また、本シリーズ・トラストの金融資産は定評のある承認されたカウンターパーティにより保管されている。上場証券に関するすべての取引は、承認された仲介業者を利用して受渡時に決済/支払が行われる。購入に対する支払は、仲介業者が購入した証券を受領した時点で実行される。当事者の一方が自らの義務を履行しなかった場合、取引は不成立となる。本トラストは、個別のカウンターパーティへのエクスポージャーに基づいて集中リスクを決定する。

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

4 財務リスク管理(続き)

(b) 信用リスク(続き)

本シリーズ・トラストのほぼすべての資産は保管会社が保有する。保管会社に破産または支払不能が発生した場合、保管会社に保管されている投資対象ならびに現金および現金同等物に対する本シリーズ・トラストの権利が遅延または限定される可能性がある。本トラストは、保管会社の信用状態および財政状態を監視することにより、このリスクを監視する。

以下の表は、本シリーズ・トラストの資産が保管されている銀行および保管会社のムーディーズによる2023年2月28日および2022年8月31日時点の信用格付を要約したものである。

2023年2月28日

	公正価値 USD	信用格付
<u>銀行</u>		
バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	898,266	A1
<u>保管会社</u>		
バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	8,769,349	A1
<u>金融デリバティブのカウンターパーティ</u>		
バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	6,277	A1

2022年8月31日

	公正価値 USD	信用格付
<u>銀行</u>		
バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	420,302	A1
<u>保管会社</u>		
バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	10,877,814	A1
<u>金融デリバティブのカウンターパーティ</u>		
バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	8,152	A1

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

4 財務リスク管理(続き)

(c) 流動性リスク

本シリーズ・トラストは資産を流動性の比較的低い証券に投資するため、管理会社が本トラストの投資を望ましい価格およびタイミングで処分できる可能性が限定される場合がある。その上、こうした投資の再売却は契約上の条項により制限される場合があり、こうした条項はその投資の価値自体に影響を及ぼす可能性がある。また、取引所によって特定の金融商品もしくは契約の取引が停止される可能性、特定の金融商品もしくは契約の即時売却および決済を求める命令が下される可能性、または特定の金融商品もしくは契約の取引を売却目的に限って認める命令が下される可能性もある。非流動性リスクは、店頭取引の場合にも発生する可能性がある。こうした金融商品または契約には規制された市場が存在しない場合もあり、買呼値と売呼値はそれらの金融商品または契約の仲買業者によってのみ形成される可能性が高い。市場性のない有価証券への投資には流動性リスクが伴う。加えて、こうした証券は価値評価が困難であり、その発行体は必ずしも規制された市場の投資家保護規制に服しない。

一般に、CATボンドは流動性が低く、市場参加者が限定されており、流通市場でのCATボンドの価格はボラティリティが高い。したがって、CATボンドの売却価額は、以前の価格水準から大きく割り引かれたものとなる場合がある。さらに、一部のCATボンドには流通市場が存在しない可能性があり、その場合には店頭取引により買い手を探さなくてはならないこともある。したがって、CATボンドの売却価額は、以前の価格水準から大きく割り引かれたものとなる場合があり、その結果本シリーズ・トラストに多額の損失が発生する可能性がある。

さらに、本シリーズ・トラストが短期間で多くの購入申込みを受け一方、投資制限を遵守した上で投資先となる十分なCATボンドを発見できない場合、本シリーズ・トラストは一時的に多額の現金を保有する可能性がある。この場合、受益者のCATボンドに対するエクスポージャーは希釈化する。

また、本シリーズ・トラストは、受益者の利益に資する大災害の発生など重要な状況において、各クラスの受益証券の買戻し/購入の申込みを一時停止するかまたは取り消す場合がある。

解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産以外の金融負債について、契約満期までの残存期間は3カ月未満である。

(d) その他のリスク

ボラティリティリスク

デリバティブ商品の価格は非常にボラティリティが高い。先渡契約の価格変動は、金利、需給関係の変化、政府の貿易、財政、金融および為替管理制度および政策、国内および国際的な政治および経済事象および政策等の影響を受ける。

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

4 財務リスク管理(続き)

(d) その他のリスク(続き)

ボラティリティリスク(続き)

また、政府は随時、直接的におよび規制を通じて特定の市場、特に為替および金利に関連する先物およびオプション市場に介入する。こうした介入は、しばしば価格に直接影響を及ぼすことを目的として行われ、他の要因と共に、金利変動等を通じてそれらの市場をすべて急激に同じ方向に向かわせる場合がある。

手法および金融商品のリスク

手法および金融商品の利用には一定の特別なリスクが伴うが、それらのリスクには以下が含まれる：ヘッジ対象となる投資の価格および金利の動きを予測しうる可能性への依存性、ヘッジ手段とヘッジ対象である投資または市場との間の不完全な相関関係、これらの金融商品を利用するために必要なスキルが投資の選定に必要なスキルとは異なるという事実、および効果的なポートフォリオ管理または買戻請求に応じる能力に対する障害が発生する可能性。

本トラストの早期解約

本シリーズ・トラストの最終買戻日は2163年12月1日に予定されているが、強制買戻事由が生じた場合は、最終買戻日は前倒しされる。

本シリーズ・トラストが募集書類に記載されている規定に従って解約されない場合、受託証券は、次のいずれかが最初に発生した時点で、強制的に買戻される。

- 2022年7月1日以降の評価日において純資産価格が10,000,000米ドル以下であり、かつすべての受託証券を強制的に買戻すべきであると管理会社が判断すること、または
- 受託会社および管理会社がすべての受託証券の強制的な買戻しに合意すること(それぞれを「強制買戻事由」という)

5 公正価値測定

本シリーズ・トラストは、測定に使用されるインプットの重要度を反映した公正価値ヒエラルキーを利用して、公正価値測定を分類する。この公正価値ヒエラルキーは、以下の3階層により構成される。

- ・ 活発な市場における同一の資産または負債に関する公表価格(調整前)(レベル1)。
- ・ レベル1に含まれる公表価格以外のインプットであって、当該資産または負債に関して直接(価格として)または間接的に(価格から導出される)観察可能なインプット(レベル2)。
- ・ 当該資産または負債に関する観察可能な市場データに基づかないインプット(すなわち、観察不能なインプット)(レベル3)。

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

5 公正価値測定(続き)

公正価値測定がその全体として分類される公正価値ヒエラルキーにおけるレベルは、公正価値測定をその全体として捉えた場合に重要である最低レベルのインプットをベースとして決定されたものである。この目的のため、個別インプットの重要度は、全体としての公正価値測定と照らし合わせて評価される。特定の公正価値測定において、観察可能なインプットが使用できるものの、相当程度を観察不可能なインプットにより修正する必要がある場合でも、かかる測定はレベル3の測定となる。全体としての公正価値測定に対する、特定のインプットの重要性を評価するには、当該資産または負債に固有の要素を考慮した上での判断が要求される。

「観察可能」なインプットが何によって構成されるかについての決定も、本シリーズ・トラストによる判断による部分が多い。本シリーズ・トラストは、簡単に入手可能であり、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能であり、社内情報ではなく、関連する市場に積極的に関与している独立系の情報源により提供された市場データにつき観察可能なデータであるとみなす。

FVTPLで測定される金融商品

以下の表は、2023年2月28日および2022年8月31日現在のFVTPLで測定される金融商品を、公正価値測定を分類する公正価値ヒエラルキーのレベル別に分析したものである。

	レベル1 USD	レベル2 USD	レベル3 USD	合計 USD
2023年2月28日				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
証券投資	-	8,769,354	-	8,769,354
為替予約への投資	-	6,272	-	6,272
	-	8,775,626	-	8,775,626
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
為替予約への投資	-	(175,293)	-	(175,293)
	-	(175,293)	-	(175,293)
2022年8月31日				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
証券投資	-	10,877,814	-	10,877,814
為替予約への投資	-	8,152	-	8,152
	-	10,885,966	-	10,885,966
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
為替予約への投資	-	(177,061)	-	(177,061)
	-	(177,061)	-	(177,061)

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日**未監査財務諸表に対する注記(続き)****5 公正価値測定(続き)****FVTPLで測定される金融商品(続き)**

活発とは見なされない市場で取引される金融商品ではあるが、市場の公表価格や、仲買業者による値付け、または観察可能なインプットを参考にした代替的な価格設定者による価格付けより測定された商品については、レベル2に分類される。これらには、CATボンドおよび為替予約への投資が含まれる。

CATボンドへの投資は、注記3(a)()に記載した方針に従って価値の評価を行う。CATボンドの価格は、仲介業者4社の買呼値と売呼値から算出される。これらの仲介業者はCATボンド市場の主要マーケット・メーカーであり、自社の価格決定モデルを用いて入手可能な一般に公開されたCATボンドの取引価格に基づいて価格を算定している。そのような取引がない場合、各仲介業者は、CATボンドの価格を類似した債券の市場データから算定する。観察可能な市場インプットに基づいてCATボンドの公正価値を測定するための十分な情報が入手可能である。しかしながら、推定された価値は、近い将来最終的に実現する金額と著しく異なる可能性があり、その違いが重大な要因となりうる。

FVTPLで測定しない金融資産

FVTPLで測定しない金融資産には以下が含まれる。

- () 現金、未決済取引債権、未収利息、その他の資産および未払費用。これらは短期金融資産および金融負債であり、その短期的性質から、その帳簿価額は公正価値に近似している。
- () 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産。本シリーズ・トラストは、解約可能受益証券の通常の買戻しおよび発行につき、財務諸表における算定方法と同一の方法により買戻し時点における本シリーズ・トラストの純資産に対する持分割合を算定し、かかる割合の買戻しおよび発行を行う。したがって、解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の帳簿価額は、ほぼ公正価値に等しい。当該受益証券は、公正価値ヒエラルキーにおいてレベル2に分類される。

デリバティブ金融商品

本シリーズ・トラストは為替予約契約を締結する。為替予約契約は、特定の数量の通貨を将来の特定の日に特定の価格で売買することを当事者間で約束する契約である。開始時には元本金額の交換は発生せず、正味の債権・債務ポジションは満期日に決済される。通貨フォワードは、円(年2回)クラスおよび米ドル(年2回)クラスに起因する為替リスクを管理しヘッジするために利用される。

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

5 公正価値測定(続き)

デリバティブ金融商品(続き)

報告日現在、以下の未決済の為替予約契約が存在する。

2023年2月28日

満期日	契約数	債権 USD	債務 USD	公正価値(純額) USD
2023年5月15日	2	6,277	(175,293)	(169,016)
合計		6,277	(175,293)	(169,016)

2022年8月31日

満期日	契約数	債権 USD	債務 USD	公正価値(純額) USD
2022年11月14日	2	8,152	(177,061)	(168,909)
合計		8,152	(177,061)	(168,909)

為替予約契約により購入および売却された通貨には、米ドル、ユーロおよび日本円が含まれる。これは、本トラストの投資目標と整合的である。

以下の表は、為替予約契約の想定エクスポージャーを示したものである。

2023年2月28日	公正価値 USD	想定元本 USD
デリバティブ資産		
為替予約契約	6,277	540,983
デリバティブ負債		
為替予約契約	(175,293)	651,600,000
2022年8月31日	公正価値 USD	想定元本 USD
デリバティブ資産		
為替予約契約	8,152	(503,270)
デリバティブ負債		
為替予約契約	(177,061)	6,039,773

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

5 公正価値測定(続き)

金融資産および金融負債の相殺

本シリーズ・トラストは、貸借対照表上の金融資産と金融負債の相殺の影響を開示する。この開示によって、財務諸表利用者は認識された資産および負債に係るネットティング契約の財政状態への影響または潜在的な影響を評価することができる。これらの認識済資産および負債は、強制可能なマスター・ネットティング契約もしくは類似の契約の条件に服する金融商品およびデリバティブ商品または以下の相殺権基準を満たす金融商品およびデリバティブ商品である：本シリーズ・トラストが他の当事者に対して支払義務を負う金額が決定可能であり、本シリーズ・トラストが当該金額を他の当事者が支払義務を負う金額と相殺する権利を有していること、本シリーズ・トラストが相殺を行う意図を有していること、および本シリーズ・トラストの相殺権が法律により強制可能であること。

2023年2月28日現在、本シリーズ・トラストは、財政状態計算書上相殺可能でありマスター・ネットティング契約に服する金融商品およびデリバティブ商品を保有している。このマスター・ネットティング契約は、カウンターパーティに本シリーズ・トラストのために提供されている担保またはカウンターパーティの負債もしくは支払義務を本シリーズ・トラストが当該カウンターパーティに対して負う負債または支払義務と相殺することを認めるものである。

2023年2月28日時点の強制力のあるマスター・ネットティング契約または類似の契約に服する金融資産および金融負債は以下のとおりである。

2023年2月28日	財政状態計算書に 計上された認識済み 金融資産の総額 および純額(b)	財政状態計算書上で相殺されていない 関連する金額		
		金融商品 (a)	受領した 現金担保(a)	純額
デリバティブ資産				
為替予約契約				
バンク・オブ・ ニューヨーク・メロン	6,277	(6,277)	-	-
合計	6,277	(6,277)	-	-

	財政状態計算書に 計上された認識済み 金融資産の総額 および純額(b)	財政状態計算書上で相殺されていない 関連する金額		
		金融商品 (a)	差入れられた 現金担保(a)	純額
デリバティブ負債				
為替予約契約				
バンク・オブ・ ニューヨーク・メロン	(175,293)	6,277	-	(169,016)
合計	(175,293)	6,277	-	(169,016)

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

6 FVTPLで測定した金融商品からの純利益

FVTPLで測定した金融商品からの純利益は以下の項目から構成される。

	2023年2月28日に 終了した半期について	2022年2月28日に 終了した半期について
	USD	USD
受取利息	454,406	542,874
FVTPLで測定する負債性金融商品の 総実現損失	(1,050,082)	(15,269)
FVTPLで測定する負債性金融商品に係る 未実現損益の総変動	407,444	(44,107)
FVTPLで測定するデリバティブ 金融商品に係る総実現損益	14,669	(507,185)
FVTPLで測定するデリバティブ 金融商品に係る未実現損益の総変動	(107)	669
FVTPLで測定した金融商品からの純損失	(173,670)	(23,018)

7 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産

発行済全額払込済受益証券口数の変動は以下のとおりである。

	円(年2回)クラス	米ドル(年2回)クラス
2022年8月31日時点残高	83,267.752	484,069.823
受益証券の発行	-	-
受益証券の買戻し	(14,005.582)	(19,627.494)
2023年2月28日時点残高	69,262.170	464,442.329
2021年8月31日時点残高	115,580.403	786,898.924
受益証券の発行	-	9,460.738
受益証券の買戻し	(10,724.879)	(40,553.904)
2022年2月28日時点残高	104,855.524	755,805.758

東京海上・CATボンド・ファンド
未監査財務諸表
2023年2月28日**未監査財務諸表に対する注記(続き)****7 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産(続き)**

初回募集期間の米ドル(年2回)クラスに関して、最小初回購入申込みは、10,000口であり、その後、さらに1口増加する。その後の購入申込みについて、最小初回募集額は100,000米ドルであり、その後、0.01米ドル増加する。

初回募集期間の円(年2回)クラスに関して、最小初回購入申込みは1,000口であり、その後さらに1口増加する。その後の購入申込みについて、最小初回募集額は10,000,000円であり、その後1円増加する。

米ドル(年2回)クラスの発行価格は1口10.00米ドルであり、円(年2回)クラスは1口10,000円である。

受益証券の初回発行後、資格のある投資家は、当該応募価格で、その後の購入日に受益証券の予約購入が可能である。取引日の受益証券クラスを予約購入した各受託証券に関して、応募価格は、評価地点での取引日直前の評価日の係る受益証券クラスごとの純資産価格と同等の金額である。

買戻日において買戻し対象の受益証券の提出を希望する投資家は、かかる買戻日、またはそれ以外の管理会社が自己の判断で決定する日時直前の買戻通知日の午後6時(東京時間)までに管理事務代行会社に買戻通知を提出しなければならない。

買戻日は毎月第三営業日であり、本シリーズ・トラスト解約の中断事象が生じていない日とする。または本シリーズ・トラストまたは受益証券クラスに関して、時によって管理会社が決定するその他の日とする。

買戻通知日は、毎月10日とする。当該日が営業日でない場合、直後の営業日または管理会社が決定したその他の日とする。

受益者は、最終買戻日前のいずれかの買戻日に買い戻された受益証券クラスに関する金額を受け取る。その金額は当該買戻日直前の評価日において評価地点で算出された当該クラスの1口当たりの純資産価格に相当する。また、スウィング・プライス調整に従い調整される可能性がある。

発行済み受益証券クラスの10%以上を占める買戻通知が受領された場合、または本シリーズ・トラストの投資の清算が実施不能であるかまたは受益者に不利であると管理会社または受託会社が判断した場合、管理会社は受託会社と相談の上、管理会社が決定した手段により、すべてまたは一部において、受益者による買戻しを延期することができる。

東京海上・CATボンド・ファンド**未監査財務諸表**

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)**7 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産(続き)****分配**

管理会社は、投資運用会社との協議を経て、分配期間中の純投資収益、純実現および未実現キャピタルゲイン、同期間中に受領した各受益証券クラスに帰属する資本金等の要因を考慮して、半期ごとの各分配宣言日に各クラスに係る分配額を決定することができる。

分配は、当該分配宣言日の直前の分配基準日に受益者として登録されている者に対して行われる。管理会社は、分配期間中の純投資収益、純実現および未実現キャピタルゲイン、および同期間中に受領した各受益証券クラスに帰属する資本金の金額がそれ自体では半期分配の資金源として不十分であると認められる場合であって、適切と認められる場合、投資運用会社との協議を経て、特定の分配期間について分配の全額または一部を受益証券に帰属する投資元本から支払うことを選択することができる(同金額がキャピタルゲインを超過する場合を含む)。

また、管理会社は、受益証券に帰属する投資元本から支払う選択肢があるにもかかわらず、特定の分配期間について受益証券について半期分配を支払わないことを選択することができる。管理会社がかかる選択を行いうる状況としては、管理会社はその単独の裁量の下で、本シリーズ・トラストの投資目標およびポリシーが過去6カ月間においてマイナスのパフォーマンスに終わったと判断した場合や、投資運用会社との協議を経てこうした選択が適切であると思われる程度にアンダーパフォームしたと判断した場合が含まれるが、これらに限られない。

本シリーズ・トラストの終了に伴い、受託会社は既存の受益者に対して、その保有口数に応じて、本トラストの資産の現金化により回収した現金の全額を分配する。受託会社は、終了に関連してまたは起因して発生または負担したものが否かを問わず、受託会社において適切に発生または負担したすべての費用、債務、負債、対価、経費、請求および要求の支払に充当するために必要な現金を留保することができる。

2023年2月28日までの半期において、解約可能受益証券の受益者へ79,249米ドルの分配があった(2022年2月28日までの半期:356,619米ドル)。

8 関連当事者取引

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者とみなされる。

東京海上・CATボンド・ファンド**未監査財務諸表****2023年2月28日****未監査財務諸表に対する注記(続き)****8 関連当事者取引(続き)**

クレディ・スイス・インターナショナルは、本シリーズ・トラストの報酬代行会社として行動し、同社の最終的な親会社であるクレディ・スイス・グループによる共同保有により重要な影響力を行使することが可能な関連当事者である。報酬代行会社は、各評価日までに日次で発生し、同日に計算された純資産価値の0.12%を年当たりの報酬代行会社報酬として受け取るものとし、同報酬は本シリーズ・トラストの資産から支払われる。本年度半期の報酬代行会社に対する報酬総額は5,311米ドル(2022年2月28日:10,490米ドル)であり、年度半期末時点で報酬代行会社に対する未払報酬残高は1,862米ドル(2022年8月31日:2,769米ドル)である。

管理会社は、信託約款の条件に従って受託証券の発行を行う権限を持っており、同社の最終的な親会社であるクレディ・スイス・グループと共同で保有する関連当事者である。管理会社は、報酬代行会社報酬から支払われる年当たり5,000米ドルを管理会社報酬として受け取るものとし、同報酬は月割りの後払いで報酬代行会社より支払われる。

投資運用会社は、投資運用契約の条件に従って管理会社から委託された、投資対象ポートフォリオに関する日常的な裁量投資意思決定および通貨フォワードの管理責任を負っている関連当事者である。投資運用会社は純資産価値の0.70%を年当たりの報酬として受け取るものとする。同報酬は各評価日において日次ベースで計算され、後払いで四半期毎に本シリーズ・トラストの資産から支払われる。本年度半期の投資運用会社に対する報酬総額は31,043米ドル(2022年2月28日:61,184米ドル)であり、年度半期末時点で投資運用会社に対する未払報酬残高は27,496米ドル(2022年8月31日:16,152米ドル)である。

副投資運用会社は、副投資運用契約の条件に従って投資運用会社から再委託された投資対象ポートフォリオの日常的な投資意思決定の責任に基づく関連当事者である。副投資運用会社は、各評価日までに日次で発生し、同日に計算された純資産価値の0.50%を年当たりの報酬として受け取るものとし、同報酬は投資運用会社により投資運用会社報酬から支払われる。本年度半期の副投資運用会社に対する報酬総額は22,174米ドル(2022年2月28日:43,703米ドル)であり、年度半期末時点で副投資運用会社に対する未払報酬残高は19,640米ドル(2022年8月31日:11,537米ドル)である。

受託会社は、本シリーズ・トラストの運営および管理に全面的な権限を有することによる本シリーズ・トラストとの関係に基づく関連当事者である。受託会社に対しては、年当たり10,000米ドルの固定報酬が本シリーズ・トラストの資産から毎年前払いで支払われるものとする。受託会社はさらに、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、本シリーズ・トラストの資産から払い戻しを受ける。

東京海上・CATボンド・ファンド

未監査財務諸表

2023年2月28日

未監査財務諸表に対する注記(続き)

8 関連当事者取引(続き)

未払費用の明細は以下のとおり：

未払費用	金額	金額
	USD	USD
	2023	2022
未払投資監査報酬	13,334	26,890
未払投資運用会社報酬	27,496	16,152
未払管理事務代行報酬	16,027	11,041
未払受託会社報酬	-	6,658
未払販売報酬	9,310	6,436
未払シェアクラス手数料	4,932	3,398
未払報酬代行会社報酬	1,862	2,769
未払保管会社報酬	1,940	2,039
未払登録事務代行会社固定費用	2,072	1,427
未払代行協会員報酬	776	536
合計	77,748	77,346

9 後発事象

コーポレーション・サービス・カンパニー(「CSC」)は2021年12月6日、インタートラスト・グループ(受託会社は同グループの100パーセント子会社)に対する同グループ保有の全発行済普通株式への公開買付提案について、条件付きで合意したと発表した。2022年11月、CSCはインタートラスト・グループの買収を終了した。

UBSグループ(「UBS」)は2023年3月19日、スイス連邦財務省、スイス国立銀行、スイス連邦金融市場監督機構(FINMA)の介入を受けて、クレディ・スイス・グループ(「クレディ・スイス」)を買収することに合意した。

2023年5月2日時点で、管理会社および受託会社は、UBSへの役割、責任、または義務の移転に関して、クレディ・スイスからいかなる正式な連絡も受けていない。管理会社および受託会社は、クレディ・スイスが取引完了までは通常の業務を継続するものと理解している。管理会社および受託会社は、買収のクロージングには時間を要すると予測されることから、本シリーズ・トラストの財務パフォーマンスおよび運営への全影響は将来の進展状況に左右され、現時点では不確実で予測不可能と考えている。

2023年2月28日より後の期間および2023年5月2日現在において、本シリーズ・トラストは購入申込み金額を計上しておらず、買戻し104,192米ドル、分配8,406,826米ドルを計上している。

これらの財務諸表の作成にあたり、運営者は、財務諸表の発行可能日である2023年5月2日までのすべての重大な後発事象を評価し開示した。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

(2023年3月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	利率	償還期限	保有数	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資比率 (%)
							単価	金額	単価	金額	
1	AZZURRO RE I 7.095 05JAN27 144A FRN	アイルランド	社債	変動	2027/1/5	2,500	113.18	282,937.62	108.05	270,125.32	2.9%
2	ORANGE CAPIT 5.698 17JAN25 144A FRN	アイルランド	社債	変動	2025/1/17	2,500	114.01	285,033.89	106.82	267,058.89	2.8%
3	FIRST COAST RE 9.0 07APR26 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2026/4/7	2,500	100.00	250,000.00	100.25	250,625.00	2.7%
4	INTERNATIONA 9.56594 31MAR26 144A F	国際機関	社債	変動	2026/3/31	2,500	100.00	250,000.00	100.23	250,570.83	2.7%
5	NORTHSHORE RE 0.0 07JUL26 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2026/7/7	2,500	100.00	250,000.00	99.46	248,654.30	2.6%
6	SANDERS RE II 0.0 07JUN26 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2026/6/7	2,500	100.00	250,000.00	99.28	248,209.49	2.6%
7	URSA RE II LTD 0.0 07DEC27 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2027/12/7	2,500	100.00	250,000.00	98.92	247,293.96	2.6%
8	LA VIE RE LT 7.53243 06OCT24 144A F	バミューダ	社債	変動	2024/10/6	2,500	100.00	250,000.00	98.29	245,732.10	2.6%
9	MERNA RE II LT 0.0 07JUL25 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2025/7/7	2,500	100.00	250,000.00	97.70	244,250.00	2.6%
10	TORREY PINES R 0.0 07JUN29 144A FRN	シンガポール	社債	変動	2029/6/7	2,500	100.00	250,000.00	97.41	243,520.82	2.6%
11	ALAMO RE LTD 0.0 07JUN28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/6/7	2,500	100.00	250,000.00	97.11	242,775.82	2.6%
12	SIERRA LTD 0.0 31JAN25 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2025/1/31	2,500	100.00	250,000.00	96.88	242,203.78	2.6%
13	FIRST COAST RE 0.0 07JUN27 144A FRN	シンガポール	社債	変動	2027/6/7	2,500	100.00	250,000.00	96.82	242,050.07	2.6%
14	VITALITY RE XI 0.0 06JAN26 144A FRN	ケイマン	社債	変動	2026/1/6	2,500	100.00	250,000.00	96.48	241,208.99	2.6%
15	LOGISTICS RE L 0.0 20DEC24 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2024/12/20	2,500	96.04	240,105.09	96.24	240,603.83	2.6%
16	FOUR LAKES RE 0.0 05JAN27 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2027/1/5	2,500	100.00	250,000.00	94.86	237,142.89	2.5%
17	BALDWIN RE LTD 0.0 07JUL28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/7/7	2,500	100.00	250,000.00	94.83	237,062.88	2.5%
18	SANDERS RE III 0.0 09APR29 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2029/4/9	2,500	100.00	250,000.00	93.95	234,885.30	2.5%
19	CAPE LOOKOUT R 0.0 28MAR29 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2029/3/28	2,500	100.00	250,000.00	93.88	234,690.12	2.5%
20	FLOODSMART RE 0.0 25FEB25 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2025/2/25	2,500	100.00	250,000.00	93.73	234,315.02	2.5%
21	KENDALL RE LTD 0.0 02MAY28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/5/2	2,500	100.00	250,000.00	93.56	233,889.40	2.5%
22	SUSSEX CAP UK 0.0 08JAN28 144A FRN	英国	社債	変動	2028/1/8	2,500	100.00	250,000.00	92.57	231,418.48	2.5%
23	CATAHOULA II R 9.5 16JUN25 144A FRN	シンガポール	社債	変動	2025/6/16	2,500	100.00	250,000.00	92.40	231,003.68	2.5%
24	HERBIE RE LTD 0.0 08JAN25 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2025/1/8	2,500	100.00	250,000.00	91.53	228,814.54	2.4%
25	FLOODSMART RE 0.0 01MAR24 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2024/3/1	2,500	100.00	250,000.00	91.35	228,376.04	2.4%
26	TAILWIND RE LT 0.0 07APR28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/4/7	2,500	100.00	250,000.00	90.99	227,472.33	2.4%

27	KILIMANJARO II 0.0 21APR28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/4/21	2,500	100.00	250,000.00	90.92	227,299.08	2.4%
28	TITANIA RE LTD 0.0 27DEC24 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2024/12/27	2,500	100.00	250,000.00	90.71	226,764.77	2.4%
29	RESIDENTIAL RE 0.0 06DEC28 144A FRN	ケイマン	社債	変動	2028/12/6	2,500	100.00	250,000.00	89.95	224,866.24	2.4%
30	MONA LISA RE L 0.0 10JUL28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/7/10	2,500	100.00	250,000.00	89.62	224,047.72	2.4%

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

管理会社の払込済み資本金の額は、2023年3月末日現在735,000米ドル(約9,814万円)です。

(注)米ドルの円換算額は、2023年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=133.53円)によります。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2023年3月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

国別(設立国)	種類別	本数	純資産の合計(通貨別)
ケイマン諸島	公募	13	1,695,262,711米ドル
			8,607,661ユーロ
			76,594,236豪ドル
			81,846,762,930円
			766,425,956トルコリラ
	私募	25	153,771,273,304円

(3) その他

本書提出前6ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a . 管理会社の直近 2 事業年度 (2020 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日までおよび 2021 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日まで) の日本文の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成 5 年大蔵省令第 22 号)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)第 131 条第 5 項ただし書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。
- b . 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和 23 年法律第 103 号)第 1 条の 3 第 7 項に規定する外国監査法人等をいいます。) であるプライスウォーターハウスクーパースから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含みます。) が当該財務書類に添付されています。
- c . 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本文の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は 2023 年 3 月 31 日現在における株式会社三菱 UF J 銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1 米ドル = 133.53 円)で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1) 資産及び負債の状況

損益計算書(2021年12月31日終了事業年度)

(米ドル)	注記への 参照	2021年度		2020年度	
		USD	千円	USD	千円
受取利息		1,541	206	16,025	2,140
- うち、償却原価で測定される 金融商品にかかる受取利息		1,541	206	16,025	2,140
純受取利息	4	1,541	206	16,025	2,140
サービス報酬収入	5	210,000	28,041	220,000	29,377
その他収益	4	1	1	-	-
純収益		211,545	28,248	236,025	31,516
一般管理費および営業費	6	(111,758)	(14,923)	(111,476)	(14,885)
引当金繰入および税引前営業利益		99,787	13,325	124,549	16,631
税引前利益		99,787	13,325	124,549	16,631
法人税等	7	-	-	-	-
税引後利益		99,787	13,325	124,549	16,631

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

財政状態計算書(2021年12月31日現在)

(米ドル)	注記への 参照	2021年度		2020年度	
		USD	千円	USD	千円
資産					
現金預け金	9	1,759,688	234,971	1,643,796	219,496
その他資産	10	210,863	28,157	220,970	29,506
資産合計		1,970,551	263,128	1,864,766	249,002
負債					
その他負債	10	223,931	29,902	217,933	29,101
負債合計		223,931	29,902	217,933	29,101
株主資本					
資本金	11	735,000	98,145	735,000	98,145
利益剰余金		1,011,620	135,082	911,833	121,757
株主資本合計		1,746,620	233,226	1,646,833	219,902
負債および株主資本合計		1,970,551	263,128	1,864,766	249,002

(日付)、取締役会により発行の承認および許可を受けた。

)
)
) 取締役
)
)

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

持分変動計算書(2021年12月31日終了事業年度)

(米ドル)	資本金		利益剰余金		合計	
	USD	千円	USD	千円	USD	千円
2021年度						
1月1日現在の残高	735,000	98,145	911,833	121,757	1,646,833	219,902
当該年度の利益	-	-	99,787	13,325	99,787	13,325
12月31日現在の残高	735,000	98,145	1,011,620	135,082	1,746,620	233,226
2020年度						
1月1日現在の残高	735,000	98,145	787,284	105,126	1,522,284	203,271
当該年度の利益	-	-	124,549	16,631	124,549	16,631
12月31日現在の残高	735,000	98,145	911,833	121,757	1,646,833	219,902

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

キャッシュ・フロー計算書(2021年12月31日終了事業年度)

(米ドル)	注記への 参照	2021年度		2020年度	
		USD	千円	USD	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期利益		99,787	13,325	124,549	16,631
純利益を営業活動より生じた /(に使用した)現金と 一致させるための調整					
税引およびその他調整前純利益に 含まれる非現金項目:					
受取利息	4	(1,541)	(206)	(16,025)	(2,140)
営業資産および負債変動前の 営業活動より生じた現金		98,246	13,119	108,524	14,491
営業資産の純減/(増):					
その他資産		10,107	1,350	(3,543)	(473)
営業資産の純減/(増)		10,107	1,350	(3,543)	(473)
営業負債の純増:					
その他負債		5,998	801	86,604	11,564
営業負債の純増:		5,998	801	86,604	11,564
受取利息	4	1,541	206	16,025	2,140
営業活動より生じた現金		115,892	15,475	207,610	27,722
現金および現金同等物の純増額		115,892	15,475	207,610	27,722
期首における現金および現金同等物		1,643,796	219,496	1,436,186	191,774
期末における現金および現金同等物		1,759,688	234,971	1,643,796	219,496
現金預け金	9	1,759,688	234,971	1,643,796	219,496
期末における現金および現金同等物		1,759,688	234,971	1,643,796	219,496

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

財務諸表に対する注記

1. 主たる事業

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「当社」という。)は、ケイマン諸島に設立された有限会社である。当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。当社の登録事業所は、ケイマン諸島 KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド内(c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)に所在する。

2. 重要な会計方針

(a) 準拠表明

本財務諸表は、該当するすべての国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成されている。IFRSは、該当する個々の国際財務報告基準、国際会計基準(以下、「IAS」という。)および国際会計基準審議会(以下、「IASB」という。)が発行する解釈指針等すべての総称である。当社が採用した重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

(b) 財務諸表の作成基準

本財務諸表は、取得原価基準を測定基準として作成されている。

IFRSに準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。見積りおよびこれに伴う仮定は、状況に応じて合理的であると考えられ、結果として他の情報源からは容易に明白とはならない資産および負債の帳簿価額を決定する基準となる過去の実績およびその他のさまざまな要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの修正は、見積りが修正された期間のみに影響を及ぼす場合は当該期間に、見積りが修正された期間および将来の期間双方に影響を及ぼす場合は当該期間および将来の期間に認識される。

(c) 外貨

当社の機能通貨および表示通貨は米ドル(以下、「USD」という。)である。期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートでUSDに換算される。外貨建の貨幣性資産・負債は報告会計期間末の実勢為替レートでUSDに換算される。為替差損益は、損益計算書に認識される。

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、取引日の実勢為替レートでUSDに換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性資産・負債は公正価値が決定された日の実勢為替レートで換算される。再換算により生じる為替差損益は、損益計算書に認識される。

2. 重要な会計方針(続き)

(d) 現金および現金同等物

現金預け金は、銀行預け金、銀行手元現金、および短期の流動性の高い投資であり、容易に一定額の現金に換金することが可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりスクシカ負わず、取得時の満期が3ヵ月以内のものをいう。

(e) その他の資産

その他の資産は、まず時価で計上し、その後、償却原価から予想信用損失(以下、「ECL」という。)を差し引いて記載する(注記2(g)を参照)。ただし、未収金が関連当事者に対する特定返済条件のない無利子融資である場合や、その割引の影響が微小である場合はこの限りでない。これらに該当する場合、未収金は不良債権の減損を差し引いた原価で計上される。

(f) 引当金および偶発債務

引当金は、当社が過去の事象の結果として生じる法的または推定的債務を有しており、債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつその金額について信頼できる見積りができる場合に、不確実な時期または金額の負債に対して認識される。金額の時間的価値が重要な場合、引当金は債務を決済するために予想される支出の現在価値で計上される。

経済的便益の流出が必要となる可能性が低く、金額の見積もりに信頼性がない場合、経済的便益の流出の可能性が微小でないかぎり、債務は偶発債務として開示する。1ないし複数の将来事象の発生または未発生によってのみその存在を確認できる潜在的な債務についても、経済的便益の流出の可能性が微小でない限り、債務は偶発債務として開示する。

(g) 減損

当社の資産の帳簿価額は、各報告期間末に見直しを行い、減損を行うべき客観的根拠の有無を判定する。このような客観的根拠がある場合には、各報告期間末において、この資産の回収可能額の見積もりを行う。資産の帳簿価額が回収可能額を上回る場合には、必ず減損損失を計上する。減損損失は利益または損失として計上する。

IFRS第9号に従って、減損要件は主として償却原価で測定される金融資産に適用される。減損要件は、報告日付において将来の経済状況に対する合理的かつ信頼性の高い予測を織り込んだ、フォワードルッキングな予想信用損失(ECL)モデルに基づく。このモデルは、各種の経済的要因における変化が、ECLに対してどのように影響するのかという点について、相応の判断を必要とするもので、その決定は確率を重視した手法に基づく。

(h) 収益の認識

投資運用サービスを提供し、当社に経済的便益が流入する可能性が高く、適宜収益および費用を信頼性をもって測定できる場合に、損益計算書にサービス報酬収入が認識される。

2. 重要な会計方針(続き)

(i) 費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

(j) 関連当事者

本財務諸表では、当事者が以下のいずれかに該当する場合に当社の関連当事者とみなしている。

(a) 個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、当社の関連当事者である。

() 当社を支配している、または共同支配している。

() 当社に重要な影響を与える。

() 当社または当社親会社経営幹部の一員である。

(b) 企業は、以下の条件のいずれかに該当する場合、当社の関連当事者である。

() その企業と当社が同じグループの傘下にある(すなわち、それぞれの親会社、子会社、関連会社が関連している)。

() その企業と他方の企業が関連会社であるか、合併会社である(その企業の関連会社または合併会社の属する企業グループに他方の企業が属している)。

() 両企業が、同一の第三者企業の合併会社である。

() ある企業がある第三者企業の合併会社であり、他方の企業が当該第三者企業の関連会社である。

() ある企業が、当社または当社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。

() ある企業が、(a)に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。

() (a)()に規定する個人が、ある企業に重要な影響を与えているか、その企業(またはその親会社)の経営幹部の一員である。

個人の家族の近親者とは、企業との取引において当該個人に影響を与える、または当該個人の影響を受けると予想される親族の一員をいう。

(k) 当期に発効された基準および解釈指針

当社は、2021年1月1日から始まる年次報告期間において、以下の会計基準改訂を初度適用している。

・ IFRS第16号における「COVID - 19関連のレント・コンセッション」に関する改訂

・ IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号、およびIFRS第16号における「金利指標改革 - フェーズ2」に関する改訂

上記改訂は以前に認識された金額に影響を与えるものではなく、かつ現在または以降の期間にも重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

3. 会計方針の変更

IASBIは、当会計期間に新たに発効するIFRSの複数の改訂基準を公表している。これらの変更事項は、これまでで作成または注記2(k)に提示された、現在または以前の期間の当社業績および財政状況に重大な影響を及ぼしていない。

当社は、新しい会計基準または解釈指針のうち当会計期間に発効していないものについては適用していない(注記15)。

4. 純受取利息

(米ドル)	2021年度	2020年度
純受取利息		
現金預け金にかかる受取利息	1,541	16,025
受取利息合計	1,541	16,025

金融商品にかかる上記の受取利息はすべて償却原価で測定される。

5. サービス報酬収入

当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。

収益は、以下に示す関連会社から得た投資運用報酬である。

(米ドル)	2021年度	2020年度
収益		
サービス報酬収入	210,000	220,000
収益合計	210,000	220,000

6. 一般管理および営業費

(米ドル)	2021年度	2020年度
一般管理および営業費		
銀行手数料	(1)	(1,182)
監査報酬	(5,272)	(3,201)
役員報酬	(106,485)	(107,093)
一般管理および営業費合計	(111,758)	(111,476)

上記の支出はいずれも直接持株会社に対して支払われ、直接持株会社は当社に代わりこれを決済する。

7. 法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、当社は、ケイマン諸島総督より、2039年10月10日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ

スポンサーとなる非連結ストラクチャード・エンティティ

当社は、当社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または当社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは当社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、当社がスポンサーであり、年間固定管理費用として5,000米ドル(2020年:5,000米ドル)を受け取っているが、2021年12月31日現在当社は持分を保有していない。

グローバルREIT ファンド(適格機関投資家限定)

豪州高配当株・ツイン ファンド(適格機関投資家限定)

米国リート・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)

ダイワ・オーストラリア高配当株 ファンド(適格機関投資家限定)

プリンシパル/CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)

グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)

米国好配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)

USスモール・キャップ・エクイティ・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)

ダイワ・エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド(適格機関投資家限定)

USプリファード・リート・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)

ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)

NB/MYAM米国リート・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)

ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(適格機関投資家限定)

AMPオーストラリア・インカム債券ファンド(適格機関投資家限定)

ブラジル株式 ファンド(適格機関投資家限定)

ダイワ・ブラジリアン・リアル・ボンド・ファンド(適格機関投資家限定)

ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド(適格機関投資家限定)

AMPオーストラリアREITファンド(適格機関投資家限定)

J-REITアンド リアル エステート エクイティファンド(適格機関投資家限定)

ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クワトロ・インカム・ファンド
(適格機関投資家限定)

ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ(続き)

新生ワールドラップ・ステーブル・タイプ(適格機関投資家限定)
米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド(適格機関投資家限定)
米国・地方公共事業債ファンド
東京海上・CATボンド・ファンド
グローバル高配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)
マイスターズ・コレクション
HOLTユーロ株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)
PIMCO 短期インカム戦略ファンド
ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー
ダイワ・J-REIT・カバード・コール・ファンド(適格機関投資家限定)
外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド
SBI - PICTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
豪ドル建て短期債券ファンド
インサイト・アルファ
USダイナミック・グロース・ファンド
プレミアム・キャリー戦略ファンド
日本国債17 - 20年ラダー・ファンド(適格機関投資家限定) *
米国債5 - 7年ラダー・ファンド(適格機関投資家限定) *
オーストラリア・リート・プラス *
オーストラリア・リート・ファンド *
新生ワールドラップ・グロース・タイプ(適格機関投資家限定) *

* 当該ファンドは2021年に終了

当社は、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供していない。

当社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供する意向はない。

9. 現金預け金

現金および現金同等物の内訳：

(米ドル)	2021年度	2020年度
現金預け金		
現金預け金	1,759,688	1,643,796
現金預け金合計	1,759,688	1,643,796

10. その他の資産および負債

(米ドル)	2021年度	2020年度
その他資産		
未収利息および報酬	210,863	220,970
その他資産合計	210,863	220,970
(米ドル)	2021年度	2020年度
その他負債		
未払利息および報酬	223,931	217,933
その他負債合計	223,931	217,933

11. 資本金

(a) 授権株式および発行済株式

	2021年度		2020年度	
	株数	(米ドル)	株数	(米ドル)
授権株式:				
1株当たり1米ドルの普通株式	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済全額払込済株式:				
普通株式	735,000	735,000	735,000	735,000

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、当社株主総会において1株当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、当社の残余財産に関して同等順位である。

(b) 資本管理

当社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、株主に利益を還元し続けるべく、当社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第一の目的としている。当社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配に関する当社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。当社は「資本」を、すべての資本項目を含むものと定義している。

当社の資本構成は定期的に見直しが行われ、当社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、当社に対する取締役の信任義務に反しない限り、当社またはグループに影響を及ぼす経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において当社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

12. 財務リスク管理および公正価値

当社には、通常の業務の過程において、信用リスク、流動性リスク、金利リスクおよび外国為替リスクに対するエクスポージャーが生じる。当社はこれらのリスクを以下に記載する財務管理方針および慣行により管理している。

(a) 信用リスク

当社の信用リスクは、主にグループ企業に対する債権および銀行預け金に起因するものである。信用リスクは、金融商品の一方当事者が債務を履行しないことにより他方当事者に財務上の損失を生じさせるリスクとして定義されている。経営陣は信用リスクが確実に最低限に維持されるよう、定期的にリスクを監視している。信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の各金融資産の帳簿価額から減損引当金を控除した額に相当する。

(b) 流動性リスク

当社は契約債務および合理的に予測可能な債務を期限到来時に履行するため、定期的に流動性の要件を監視することを方針としている。

2021年および2020年12月31日現在、当社のすべての債務および未払金を含めて、当社の金融負債はすべて要求払いまたは無日付であり、3～12ヵ月以内に決済される予定である。

(c) 金利リスク

当社は現金および預け金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。2021年および2020年12月31日現在、金利の変動が当社の認識された資産または負債の帳簿価額に直接的で重大な影響を及ぼすことはない。

(d) 為替リスク

当社は、主に香港ドル(以下、「HKD」という。)建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスクにさらされている。

HKDはUSDに固定されているため、当社はUSDとHKD間の為替レートの変動リスクは重要ではないと考えている。

(e) 公正価値

原価または償却原価で計上された当社の金融商品の帳簿価額は、2021年および2020年12月31日現在の公正価値と大きな相違はない。

13. 重要な関連当事者間取引

財務諸表上で開示されている取引や残高に加え、当社は次の重要な関連当事者間取引を実施した。

(a) 関連当事者間の貸借対照表取引

(米ドル)	2021年12月31日現在			2020年12月31日現在 [*]		
	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
資産						
その他資産	-	210,863	210,863	-	220,863	220,863
資産合計	-	210,863	210,863	-	220,863	220,863
負債および資本						
その他負債	223,931	-	223,931	217,933	-	217,933
資本金	735,000	-	735,000	735,000	-	735,000
負債および株主資本合計	958,931	-	958,931	952,933	-	952,933

* 一部の比較金額は当年度の表示方法に準拠するよう再分類されている。

(b) 関連当事者間の収益および費用

(米ドル)	2021年度			2020年度		
	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
収益						
サービス報酬収入	-	210,000	210,000	-	220,000	220,000
収益合計	-	210,000	210,000	-	220,000	220,000

(c) 経営幹部報酬

経営幹部報酬(米ドル)	2021年度	2020年度
短期従業員給付	106,485	107,093
経営幹部報酬合計	106,485	107,093

14. 親会社および最終的な持株会社

2021年12月31日現在、当社の直接の親会社は香港で設立されたクレディ・スイス(ホンコン)リミテッドであり、当社の最終的な支配当事者はスイスで設立されたクレディ・スイス・グループ・アーゲーである。クレディ・スイス・グループ・アーゲーは、一般向けの財務諸表を作成している。

15. 公表後、2021年12月31日に終了した事業年度には未だ発効していない改訂基準、新基準および解釈指針による影響の可能性

2021年12月31日に終了した事業年度の会計報告において適用が義務付けられていない新たな会計基準、会計基準に対する改訂および解釈指針が複数公表されている。当社はこれらについて前倒しでの適用を行っていない。これらの基準、改訂または解釈指針は、当社の現在または今後の報告期間において重大な影響を及ぼすものではなく、かつ当社の近い将来における取引に対しても重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

16. 後発事象

当会計年度終了後に、将来の会計年度における当社の営業、その営業実績、および情勢に重大な影響を及ぼす、または及ぼす可能性があるような事象・状況等は発生していない。

17. 財務諸表の承認

当財務諸表は、2022年6月10日開催の当社取締役会において公表が承認された。

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2021

Statement of Income for the Year Ended 31 December 2021

USD	Reference to Note	2021	2020
Interest income		1,541	16,025
- of which interest income from instruments at amortised cost		1,541	16,025
Net interest income	4	1,541	16,025
Service fee income	5	210,000	220,000
Other revenues		4	—
Net revenues		211,545	236,025
General, administrative and other operating expenses	6	(111,758)	(111,476)
Operating profit before allowance and taxation		99,787	124,549
Profit before tax		99,787	124,549
Income tax expense	7	—	—
Profit after tax		99,787	124,549

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2021

Statement of Financial Position as at 31 December 2021

USD	Reference to Note	2021	2020
Assets			
Cash and due from banks	9	1,759,688	1,643,796
Other assets	10	210,863	220,970
Total assets		1,970,551	1,864,766
Liabilities			
Other liabilities	10	223,931	217,933
Total liabilities		223,931	217,933
Shareholders' equity			
Share capital	1	735,000	735,000
Retained earnings		1,011,620	911,833
Total shareholders' equity		1,746,620	1,646,833
Total liabilities and shareholders' equity		1,970,551	1,864,766

Approved and authorized for issue by the board of directors on



)
)
) Director
)
)

Nicolas Papavoine
Director
Credit Suisse Management (Cayman) Limited

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2021

Statement of Changes in Equity for the Year Ended 31 December 2021

USD	Share capital	Retained earnings	Total
2021			
Balance at 1 January	735,000	911,833	1,646,833
Profit for the year	—	99,787	99,787
Balance at 31 December	735,000	1,011,620	1,746,620
2020			
Balance at 1 January	735,000	787,284	1,522,284
Profit for the year	—	124,549	124,549
Balance at 31 December	735,000	911,833	1,646,833

Financial statements for the year ended 31 December 2021
Credit Suisse Management (Cayman) Limited

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2021

Statement of Cash Flows for the Year Ended 31 December 2021

USD	Reference to Note	2021	2020
Cash flows from operating activities			
Profit before tax for the period		99,767	124,549
Adjustments to reconcile net profit to net cash generated from/(used in) operating activities			
Non-cash items included in net profit before tax and other adjustments:			
Interest Income	1	(1,541)	(16,026)
Cash generated from operating activities before changes in operating assets and liabilities			
		98,246	108,524
Net decrease/(increase) in operating assets:			
Other assets		10,107	(3,543)
Net decrease/(increase) in operating assets			
		10,107	(3,543)
Net increase in operating liabilities:			
Other liabilities		5,998	86,604
Net increase in operating liabilities:			
Interest income received	4	1,541	16,026
Net cash generated from operating activity			
		115,892	207,610
Net increase in cash and cash equivalents			
		115,892	207,610
Cash and cash equivalents at the beginning of year		1,643,796	1,436,186
Cash and cash equivalents at the end of year			
		1,759,688	1,643,796
Cash and due from banks	9	1,759,688	1,643,796
Cash and cash equivalents at the end of year			
		1,759,688	1,643,796

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2021

Notes to the financial statements

1. Principal activities

Credit Suisse Management (Cayman) Limited (the "Company") is incorporated in the Cayman Islands with limited liability. The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts. The Company's registered office is c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Jgland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

2. Significant Accounting Policies

(a) Statement of compliance

These financial statements have been prepared in accordance with all applicable International Financial Reporting Standards ("IFRSs"), which collective term includes all applicable individual International Financial Reporting Standards, International Accounting Standards ("IASs") and Interpretations issued by International Accounting Standards Board ("IASB"). A summary of the significant accounting policies adopted by the Company is set out below.

(b) Basis of preparation of the financial statements

The measurement basis used in the preparation of the financial statements is the historical cost basis.

The preparation of financial statements in conformity with IFRSs requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from those estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period, or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

(c) Foreign currency

The Company's functional and presentation currency is United States Dollars ("USD"). Foreign currency transactions during the year are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the end of the reporting period. Exchange gains and losses are recognised in the profit or loss.

Non-monetary assets and liabilities that are measured in terms of historical cost in a foreign currency are translated into USD using the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Non-monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies that are stated at fair value are translated using the foreign exchange rates ruling at the dates the fair value was determined. Foreign currency differences arising on retranslation are recognised in profit or loss.

2. Significant Accounting Policies (continued)

(d) Cash and cash equivalents

Cash and due from banks comprise cash at bank and on hand with banks, and short term, highly liquid investments that are readily convertible into known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, having been within three months of maturity at acquisition.

(e) Other assets

Other assets are initially recognised at fair value and thereafter stated at amortised cost less Expected Credit Loss ("ECL") (refer to Note 2(g)), except where the receivables are interest-free loans made to related parties without any fixed repayment terms or the effect of discounting would be immaterial. In such cases, the receivables are stated at cost less impairment for bad and doubtful debts.

(f) Provisions and contingent liabilities

Provisions are recognised for liabilities of uncertain timing or amount when the Company has a legal or constructive obligation arising as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate can be made. Where the time value of money is material, provisions are stated at the present value of the expenditure expected to settle the obligation.

Where it is not probable that an outflow of economic benefits will be required, or the amount cannot be estimated reliably, the obligation is disclosed as a contingent liability, unless the probability of outflow of economic benefits is remote. Possible obligations, whose existence will only be confirmed by the occurrence or non-occurrence of one or more future events are also disclosed as contingent liabilities unless the probability of outflow of economic benefits is remote.

(g) Impairment

The carrying amount of the Company's assets is reviewed at the end of each reporting period to determine whether there is any objective evidence of impairment. If any such objective evidence exists, the asset's recoverable amount is estimated at the end of each reporting period. An impairment loss is recognised whenever the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount. Impairment losses are recognised in the profit or loss.

Under IFRS 9, the impairment requirements apply primarily to financial assets measured at amortised cost. The impairment requirements are based on a forward-looking expected credit loss model by incorporating reasonable and supportable forecasts of future economic conditions available at the reporting date. This requires considerable judgement over how changes in economic factors affect ECLs, which is determined on a probability-weighted basis.

(h) Revenue recognition

Provided that it is probable that the economic benefits will flow to the Company and the revenue and costs, if applicable, can be measured reliably, service fee income is recognised in profit or loss when the investment management service is provided.

(i) Expenses

All expenses are recognised in profit and loss on an accrual basis.

2. Significant Accounting Policies (continued)

(j) Related parties

For the purposes of these financial statements, a party is considered to be related to the Company if:

- (a) A person, or a close member of that person's family, is related to the Company if that person:
- has control or joint control over the Company;
 - has significant influence over the Company; or
 - is a member of the key management personnel of the Company or the Company's parent.
- (b) An entity is related to the Company if any of the following conditions applies:
- The entity and the Company are members of the same group (which means that each parent, subsidiary and fellow subsidiary is related to the others).
 - One entity is an associate or joint venture of the other entity (or an associate or joint venture of a member of a group of which the other entity is a member).
 - Both entities are joint ventures of the same third party.
 - One entity is a joint venture of a third party and the other entity is an associate of the third party.
 - The entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company.
 - The entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a).
 - A person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).

Close members of the family of a person are those family members who may be expected to influence, or be influenced by, that person in their dealings with the entity.

(k) Standards and Interpretations effective in the current period

The Company has applied the following amendments for the first time for their annual reporting period commencing 1 January 2021:

- Covid-19 - Related Rent Concessions - amendments to IFRS 16, and
- Interest Rate Benchmark Reform - Phase 2 - amendments to IFRS 9, IAS 39, IFRS 7, IFRS 4 and IFRS 16.

The amendments listed above did not have any impact on the amounts recognised in prior periods and are not expected to significantly affect the current or future periods.

3. Changes in Accounting Policies

The IASB has issued a number of amendments to IFRSs that are first effective for the current accounting period of the Company. None of these developments have had a material effect on how the Company's results and financial position for the current or prior periods have been prepared or presented in Note 2(k).

The Company has not applied any new standard or interpretation that is not yet effective for the current accounting period (Note 15).

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2021**4. Net Interest Income**

USD	2021	2020
Net interest income		
Interest income on cash and due from banks	1,541	16,025
Total interest income	1,541	16,025

All the above interest income on instruments are at amortised cost.

5. Service Fee Income

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

Revenue represents investment management fee income earned from fellow subsidiary as follows:

USD	2021	2020
Revenues		
Service fee income	210,000	220,000
Total revenues	210,000	220,000

6. General, Administrative and Other Operating Expenses

USD	2021	2020
General administrative and other operating expenses		
Bank charges	(1)	(1,182)
Auditor remuneration	(5,272)	(3,201)
Directors' remuneration	(108,485)	(107,093)
Total general administrative and other operating expenses	(111,758)	(111,476)

All of the above expenditures are payable to the Company's immediate holding company and the immediate holding company settles such expenditures on behalf of the Company.

7. Taxation

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes until 10 October 2039. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

8. Unconsolidated Structured Entities*Sponsored unconsolidated structured entities*

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD 5,000 (2020: USD 5,000) is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2021:

Global REIT Income Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Australian High Dividend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daikwa Australian High Dividend Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Principal / CS Canadian Equity Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Global REIT Triple Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US High Div Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Small Cap Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daikwa Emerging Local Market Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Preferred REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japan Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
NB/MYAM US REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daikwa UK High Dividend Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia Income Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daikwa Brazilian Real Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Nissay Japan Equity Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT and Real Estate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daikwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daikwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Shinsei World Wrap Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Municipal Bond Fund
Tokio Marine CAT Bond Fund
Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Meister's Collection
HOFF Fund Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
PIMCO Short Term Income Strategy Fund
PIMCO Short Term Strategy
Daikwa J-REIT Covered Call Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Foreign Denominated Multi-Asset Smart Leverage Strategy Fund
SBI Pictet Asia Hi-Tech Venture Fund
AUD Short Term Bond Fund

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2021**8. Unconsolidated Structured Entities (continued)**

Insight Alpha
US Dynamic Growth Fund
Premium Carry Strategy Fund
Japanese Government Bond 17-20 Year Ladder Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
US Treasury 5-7 Year Ladder Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
Australia REIT Plus
Australia REIT Fund
Shinsei World Wrap Growth Type (For Qualified Institutional Investors Only)*

* The funds were terminated during 2021.

The Company has not provided financial or other support to unconsolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently have the intention to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that it is not contractually required to provide.

9. Cash and Due from Banks

Cash and cash equivalents comprise:

USD	2021	2020
Cash and due from banks		
Cash and due from banks	1,759,688	1,643,796
Total cash and due from banks	1,759,688	1,643,796

10. Other Assets and Other Liabilities

USD	2021	2020
Other assets		
Interest and fees receivable	210,863	220,970
Total other assets	210,863	220,970

USD	2021	2020
Other liabilities		
Interest and fees payable	223,931	217,933
Total other liabilities	223,931	217,933

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2021**11. Share Capital****(a) Authorised and issued share capital**

	2021		2020	
	No. of shares	USD	No. of shares	USD
Authorised:				
Ordinary shares of USD 1 each	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
Issued and fully paid up:				
Ordinary shares	735,000	735,000	735,000	735,000

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

(b) Capital management

The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns to shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

12. Financial Risk Management and Fair Values

Exposure to credit, liquidity, interest rate and foreign currency risks arises in the normal course of the Company's business. These risks are managed by the Company's financial management policies and practices described below.

(a) Credit risk

The Company's credit risk is primarily attributable to amounts due from group companies and cash at bank. Credit risk is defined as risk that one party to a financial instrument will cause a financial loss to another party by failing to discharge an obligation. Management regularly monitors its risk exposure to ensure that its credit risk is kept to a minimal level. The maximum exposure to credit risk is represented by the carrying amount of each financial asset in the statement of financial position after deducting any impairment allowance.

Credit Suisse Management (Cymms) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2021**12. Financial Risk Management and Fair Values (continued)****(b) Liquidity risk**

The Company's policy is to regularly monitor its liquidity requirements to satisfy its contractual and reasonably foreseeable obligations as they fall due.

At 31 December 2021 and 2020, all of the Company's financial liabilities, which includes all creditors and accruals, are on demand or unsecured and are expected to be settled between three to twelve months.

(c) Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash and deposits. At 31 December 2021 and 2020, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

(d) Foreign currency risk

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars ("HKD").

As the HKD is pegged to the USD, the Company considers that the risk of movements in exchange rates between USD and HKD to be insignificant.

(e) Fair values

The carrying amounts of the Company's financial instruments carried at cost or amortised cost are not materially different from their fair value as at 31 December 2021 and 2020.

13. Material Related Party Transactions

In addition to the transactions and balances disclosed elsewhere in the financial statements, the Company entered into the following material related party transactions.

(a) Related party balance sheet transactions

	31 December 2021			31 December 2020*		
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
USD						
Assets						
Other assets	—	210,863	210,863	—	220,803	220,803
Total assets	—	210,863	210,863	—	220,863	220,863
Liabilities and Equity						
Other liabilities	223,931	—	223,931	217,633	—	217,633
Share capital	735,000	—	735,000	735,000	—	735,000
Total liabilities and shareholders' equity	958,931	—	958,931	952,633	—	952,633

*Certain comparative figures have been reclassified to conform to the current year's presentation.

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2021

13. Material Related Party Transactions (continued)

(b) Related party revenues and expenses

USD	2021			2020		
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
Revenues						
Service fee income	—	210,000	210,000	—	220,000	220,000
Total revenues	—	210,000	210,000	—	220,000	220,000

(c) Remuneration of key management personnel

Remuneration of key management personnel (USD)	2021	2020
Short-term employee benefits	106,485	107,093
Total Remuneration of key management personnel	106,485	107,093

14. Parent and Ultimate Holding Company

At 31 December 2021, the immediate parent of the Company is Credit Suisse (Hong Kong) Limited, which is incorporated in Hong Kong and the ultimate controlling party of the Company is Credit Suisse Group AG, which is incorporated in Switzerland. Credit Suisse Group AG produces financial statements available for public use.

15. Possible Impact of Amendments, New Standards and Interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2021

Certain new accounting standards, amendments to accounting standards and interpretations have been published that are not mandatory for 31 December 2021 reporting periods and have not been early adopted by the Company. These standards, amendments or interpretations are not expected to have a material impact on the entity in the current or future reporting periods and on foreseeable future transactions.

16. Subsequent Events

There have been no matters or circumstances that have arisen since the end of the financial period, which significantly affected, or may significantly affect, the operations of the Company, the results of those operations, or the state of affairs of the Company in future financial years.

17. Approval of Financial Statements

The financial statements were approved for issue by the board of directors of the Company on 10 June 2022.

(2) 損益の状況

管理会社の損益の状況については、「(1) 資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

別段の記載がない限り、訂正箇所を下線または傍線(下線の既に付してある見出しに関しては二重下線)で示します。

第一部 証券情報

<訂正前>

(前略)

(3) 発行(売出)価額の総額

米ドル(年2回)クラス:

10億米ドル(約1,327億円)を上限とします。

(中略)

(8) 申込取扱場所

日本における販売会社(下記で定義されます。)の本支店の照会先(注):

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目9番2号(以下「代行協会員」、「販売会社」または「日本における販売会社」といいます。)

(注)日本における販売会社の本店および支店において、申込みの取扱いを行います。

ホームページ内: <https://www.sc.mufg.jp/products/trust/index.html>「外国投資信託の運用報告書(全体版)および申込取扱場所」

(後略)

<訂正後>

(前略)

(3) 発行(売出)価額の総額

米ドル(年2回)クラス:

10億米ドル(約1,335億円)を上限とします。

(中略)

(8) 申込取扱場所

日本における販売会社(下記で定義されます。)の本支店の照会先(注):

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目9番2号(以下「代行協会員」、「販売会社」または「日本における販売会社」といいます。)

(注)日本における販売会社の本店および支店において、申込みの取扱いを行います。

ホームページ内: <https://www.sc.mufg.jp/products/trust/index.html>「外国投資信託運用報告書」

(後略)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

管理会社の概況

管理会社	クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド (Credit Suisse Management (Cayman) Limited)	
1. 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法(その後の改正を含みます。)(以下「会社法」といいます。)に準拠します。	
2. 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3. 資本金の額	管理会社の2022年12月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル(約9,753万円)です。	
4. 沿革	2000年1月4日設立	
5. 大株主の状況	クレディ・スイス(香港)リミテッド (香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、 インターナショナル・コマース・センター88階)	735,000株 (100%)

(注)米ドルの円貨換算は、2022年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=132.70円)によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

<訂正後>

管理会社の概況

管理会社	クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド (Credit Suisse Management (Cayman) Limited)	
1. 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法(その後の改正を含みます。)(以下「会社法」といいます。)に準拠します。	
2. 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3. 資本金の額	管理会社の2023年3月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル(約9,814万円)です。	
4. 沿革	2000年1月4日設立	
5. 大株主の状況	クレディ・スイス(香港)リミテッド (香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、 インターナショナル・コマース・センター88階)	735,000株 (100%)

(注)米ドルの円貨換算は、2023年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=133.53円)によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

2 投資方針

<訂正前>

(1) 投資方針

(前略)

■ ファンドの特色

- 1 保険リンク証券のうち主としてCATボンドに投資することで、インカムゲインの獲得を目指した運用を行います。
- 2 CATボンド関連の市場分析、個別銘柄の分析(リスクの種類(地震・ハリケーン等)、地域およびスプレッド水準など)等を勘案して、ポートフォリオの構築を行います。なお、当ファンドでは、日本関連のリスクを極力排除するように運用を行います。
- 3 原則として、東京海上アセットマネジメントが基準通貨に対して為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ります。当ファンドは、基準通貨の異なる2つのクラスから構成されます。
- 4 CATボンドなどの運用の指図に関する権限を東京海上アセットマネジメント(USA)リミテッドに委託します。
- 5 毎月10日(休業日の場合は翌ファンド営業日)までに各クラスの購入または換金(買戻し)のお申込みをいただくと、翌月の第3ファンド営業日が取引日となります。
- 6 各クラスは、原則として年2回の分配日(毎年4月および10月の第3ファンド営業日)に、収益の分配方針に基づき分配を行います。

東京海上アセットマネジメント(USA)リミテッド

- 東京海上アセットマネジメント(USA)リミテッドは、2000年に東京海上アセットマネジメント株式会社[※]の100%出資により設立されたニューヨーク現地法人です。CATボンドを含む保険リンク証券の運用や東京海上アセットマネジメントへの債券運用に関する助言業務などを行っています。
- CATボンドを含む保険リンク証券の運用残高は、約773億円(2022年12月末時点)です。

※東京海上アセットマネジメント株式会社は、1985年に設立された東京海上ホールディングス株式会社の100%子会社です。独自の徹底的な調査と分析を投資の原点におき、高い運用収益を追求するため、企業調査、マクロ調査、計量分析などのリサーチに重点をおいた運用体制を構築しています。東京海上アセットマネジメントグループでは、2006年からCATボンドファンドの運用を開始しており、日本のお客様がCATボンドファンドへ投資する目的に最もふさわしいと考える商品性を追求します。

(中略)

(3) 運用体制

(中略)

運用体制等は、2022年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(後略)

<訂正後>

(1) 投資方針

(前略)

■ ファンドの特色

- 1 保険リンク証券のうち主としてCATボンドに投資することで、インカムゲインの獲得を目指した運用を行います。
- 2 CATボンド関連の市場分析、個別銘柄の分析(リスクの種類(地震・ハリケーン等)、地域およびスプレッド水準など)等を勘案して、ポートフォリオの構築を行います。なお、当ファンドでは、日本関連のリスクを極力排除するように運用を行います。
- 3 原則として、東京海上アセットマネジメントが基準通貨に対して為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ります。当ファンドは、基準通貨の異なる2つのクラスから構成されます。
- 4 CATボンドなどの運用の指図に関する権限を東京海上アセットマネジメント(USA)リミテッドに委託します。
- 5 毎月10日(休業日の場合は翌ファンド営業日)までに各クラスの購入または換金(買戻し)のお申込みをいただくと、翌月の第3ファンド営業日が取引日となります。
- 6 各クラスは、原則として年2回の分配日(毎年4月および10月の第3ファンド営業日)に、収益の分配方針に基づき分配を行います。

東京海上アセットマネジメント(USA)リミテッド

- 東京海上アセットマネジメント(USA)リミテッドは、2000年に東京海上アセットマネジメント株式会社^{*}の100%出資により設立されたニューヨーク現地法人です。CATボンドを含む保険リンク証券の運用や東京海上アセットマネジメントへの債券運用に関する助言業務などを行っています。
- CATボンドを含む保険リンク証券の運用残高は、約790億円(2023年3月末時点)です。

※東京海上アセットマネジメント株式会社は、1985年に設立された東京海上ホールディングス株式会社の100%子会社です。独自の徹底的な調査と分析を投資の原点におき、高い運用収益を追求するため、企業調査、マクロ調査、計量分析などのリサーチに重点をおいた運用体制を構築しています。東京海上アセットマネジメントグループでは、2006年からCATボンドファンドの運用を開始しており、日本のお客様がCATボンドファンドへ投資する目的に最もふさわしいと考える商品性を追求します。

(中略)

(3) 運用体制

(中略)

運用体制等は、2023年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(後略)

3 投資リスク

参考情報

本項を以下のとおり更新します。

参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。

米ドル(年2回)クラス

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



— 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格(左軸) — 年間騰落率(右軸)

- ※米ドル(年2回)クラスの年間騰落率は、基準通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ※分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(課税前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

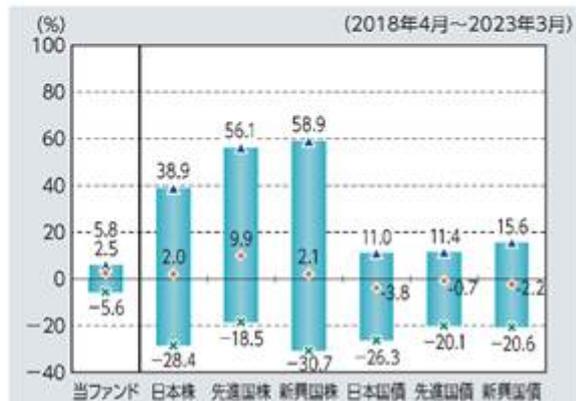
<各資産クラスの指数について>

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込)
- 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(米ドルベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(米ドルベース)
- 日本国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(米ドルベース)
- 先進国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(米ドルベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(米ドルベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートにより米ドル換算しております。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc. (FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX)(配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(米ドルベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(米ドルベース)をMSCI INC. から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(米ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(米ドルベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(米ドルベース)をJPMorgan Chase & Co. から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。当ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

- ※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

円(年2回)クラス

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移

— 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格(左軸) — 年間騰落率(右軸)

※分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(課税前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込)
- 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(円ベース)
- 日本国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(円ベース)
- 先進国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド

※新興国債の指数は、各月末時点の為替レートにより円換算しております。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX)(配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(円ベース)をMSCI INC. から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(円ベース)をMSCI INC. から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)(円ベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)(円ベース)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドをJPMorgan Chase & Co. から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。当ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(前略)

日本

2023年2月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(中略)

税制等の変更により上記に記載されている取扱いは変更されることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨します。

ケイマン諸島

(中略)

本書提出日付現在、ケイマン諸島には一切の為替管理が存在しません。

(後略)

<訂正後>

(前略)

日本

2023年5月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(中略)

税制等の変更により上記に記載されている取扱いは変更されることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨します。

<少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」について>

ご利用になれるのは、日本における販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。また、NISAで取り扱っている商品は販売会社によって異なりますので、詳しくは、日本における販売会社にご照会下さい。

ケイマン諸島

(中略)

2023年2月28日現在、ケイマン諸島には一切の為替管理が存在しません。

(後略)

5 運用状況

(2) 投資資産

<訂正前>

投資有価証券の主要銘柄

(2022年12月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	利率	償還期限	保有数	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資比率 (%)
							単価	金額	単価	金額	
1	AZZURRO RE I 6.216 05JAN27 144A FRN	アイル ランド	社債	変動	2027/1/5	2,500	113.18	282,937.62	105.38	263,445.64	2.8%
2	ORANGE CAPIT 4.628 17JAN25 144A FRN	アイル ランド	社債	変動	2025/1/17	2,500	114.11	285,281.38	103.82	259,561.47	2.7%
3	STRATOSPHERE R 0.0 07FEB26 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2026/2/7	2,500	100.00	250,000.00	99.40	248,492.12	2.6%
4	BOWLINE RE LTD 0.0 20MAR23 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2023/3/20	2,500	100.00	250,000.00	98.80	247,003.74	2.6%
5	SANDERS RE II 0.0 07JUN26 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2026/6/7	2,500	100.00	250,000.00	98.39	245,975.47	2.6%
6	URSA RE II LTD 0.0 07DEC27 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2027/12/7	2,500	100.00	250,000.00	97.98	244,938.22	2.6%
7	NORTHSHORE RE 0.0 07JUL26 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2026/7/7	2,500	100.00	250,000.00	97.61	244,013.12	2.6%
8	LA VIE RE LT 6.81914 06OCT24 144A F	バミューダ	社債	変動	2024/10/6	2,500	100.00	250,000.00	97.35	243,386.99	2.6%
9	SUTTER RE LTD 0.0 24MAY27 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2027/5/24	2,500	100.00	250,000.00	97.09	242,714.90	2.5%
10	CATAHOULA II R 0.0 16JUN25 144A FRN	シンガ ポール	社債	変動	2025/6/16	2,500	100.00	250,000.00	95.20	238,002.81	2.5%
11	CAPE LOOKOUT R 0.0 28MAR29 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2029/3/28	2,500	100.00	250,000.00	95.08	237,704.60	2.5%
12	SIERRA LTD 0.0 31JAN25 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2025/1/31	2,500	100.00	250,000.00	95.06	237,658.17	2.5%
13	ALAMO RE LTD 0.0 07JUN28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/6/7	2,500	100.00	250,000.00	94.69	236,722.72	2.5%
14	TORREY PINES R 0.0 07JUN29 144A FRN	シンガ ポール	社債	変動	2029/6/7	2,500	100.00	250,000.00	94.65	236,633.56	2.5%
15	MERNA RE II LT 0.0 07JUL25 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2025/7/7	2,500	100.00	250,000.00	94.36	235,887.50	2.5%
16	FOUR LAKES RE 0.0 05JAN27 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2027/1/5	2,500	100.00	250,000.00	93.95	234,882.12	2.5%
17	BALDWIN RE LTD 0.0 07JUL28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/7/7	2,500	100.00	250,000.00	93.69	234,219.41	2.5%
18	FLOODSMART RE 0.0 25FEB25 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2025/2/25	2,500	100.00	250,000.00	93.12	232,812.50	2.4%
19	VITALITY RE XI 0.0 06JAN26 144A FRN	ケイマン	社債	変動	2026/1/6	2,500	100.00	250,000.00	92.97	232,428.34	2.4%
20	SANDERS RE III 0.0 09APR29 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2029/4/9	2,500	100.00	250,000.00	92.67	231,668.08	2.4%
21	KENDALL RE LTD 0.0 02MAY28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/5/2	2,500	100.00	250,000.00	91.09	227,725.06	2.4%
22	HERBIE RE LTD 0.0 08JAN25 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2025/1/8	2,500	100.00	250,000.00	90.30	225,752.95	2.4%
23	RESIDENTIAL RE 0.0 06DEC28 144A FRN	ケイマン	社債	変動	2028/12/6	2,500	100.00	250,000.00	88.88	222,207.35	2.3%
24	SUSSEX CAP UK 0.0 08JAN28 144A FRN	英国	社債	変動	2028/1/8	2,500	100.00	250,000.00	88.57	221,431.05	2.3%
25	KILIMANJARO II 0.0 21APR28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/4/21	2,500	100.00	250,000.00	87.64	219,107.46	2.3%

26	TAILWIND RE LT 0.0 07APR28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/4/7	2,500	100.00	250,000.00	87.24	218,091.60	2.3%
27	TITANIA RE LTD 0.0 27DEC24 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2024/12/27	2,500	100.00	250,000.00	86.12	215,297.60	2.3%
28	MONA LISA RE L 0.0 10JUL28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/7/10	2,500	100.00	250,000.00	86.11	215,283.50	2.3%
29	RESIDENTIAL RE 0.0 26JUN29 144A FRN	ケイマン	社債	変動	2029/6/26	2,500	100.00	250,000.00	85.57	213,934.38	2.2%
30	FIRST COAST RE 0.0 07JUN27 144A FRN	シンガ ポール	社債	変動	2027/6/7	2,500	100.00	250,000.00	85.13	212,812.50	2.2%

投資不動産物件

該当事項ありません（2022年12月末日現在）。

その他投資資産の主要なもの

該当事項ありません（2022年12月末日現在）。

<訂正後>

投資有価証券の主要銘柄

（2023年3月末日現在）

順位	銘柄	国名	種類	利率	償還期限	保有数	簿価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率 （%）
							単価	金額	単価	金額	
1	AZZURRO RE I 7.095 05JAN27 144A FRN	アイルランド	社債	変動	2027/1/5	2,500	113.18	282,937.62	108.05	270,125.32	2.9%
2	ORANGE CAPIT 5.698 17JAN25 144A FRN	アイルランド	社債	変動	2025/1/17	2,500	114.01	285,033.89	106.82	267,058.89	2.8%
3	FIRST COAST RE 9.0 07APR26 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2026/4/7	2,500	100.00	250,000.00	100.25	250,625.00	2.7%
4	INTERNATIONA 9.56594 31MAR26 144A F	国際機関	社債	変動	2026/3/31	2,500	100.00	250,000.00	100.23	250,570.83	2.7%
5	NORTHSHORE RE 0.0 07JUL26 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2026/7/7	2,500	100.00	250,000.00	99.46	248,654.30	2.6%
6	SANDERS RE II 0.0 07JUN26 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2026/6/7	2,500	100.00	250,000.00	99.28	248,209.49	2.6%
7	URSA RE II LTD 0.0 07DEC27 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2027/12/7	2,500	100.00	250,000.00	98.92	247,293.96	2.6%
8	LA VIE RE LT 7.53243 06OCT24 144A F	バミューダ	社債	変動	2024/10/6	2,500	100.00	250,000.00	98.29	245,732.10	2.6%
9	MERNA RE II LT 0.0 07JUL25 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2025/7/7	2,500	100.00	250,000.00	97.70	244,250.00	2.6%
10	TORREY PINES R 0.0 07JUN29 144A FRN	シンガポール	社債	変動	2029/6/7	2,500	100.00	250,000.00	97.41	243,520.82	2.6%
11	ALAMO RE LTD 0.0 07JUN28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/6/7	2,500	100.00	250,000.00	97.11	242,775.82	2.6%
12	SIERRA LTD 0.0 31JAN25 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2025/1/31	2,500	100.00	250,000.00	96.88	242,203.78	2.6%
13	FIRST COAST RE 0.0 07JUN27 144A FRN	シンガポール	社債	変動	2027/6/7	2,500	100.00	250,000.00	96.82	242,050.07	2.6%
14	VITALITY RE XI 0.0 06JAN26 144A FRN	ケイマン	社債	変動	2026/1/6	2,500	100.00	250,000.00	96.48	241,208.99	2.6%
15	LOGISTICS RE L 0.0 20DEC24 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2024/12/20	2,500	96.04	240,105.09	96.24	240,603.83	2.6%
16	FOUR LAKES RE 0.0 05JAN27 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2027/1/5	2,500	100.00	250,000.00	94.86	237,142.89	2.5%
17	BALDWIN RE LTD 0.0 07JUL28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/7/7	2,500	100.00	250,000.00	94.83	237,062.88	2.5%

18	SANDERS RE III 0.0 09APR29 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2029/4/9	2,500	100.00	250,000.00	93.95	234,885.30	2.5%
19	CAPE LOOKOUT R 0.0 28MAR29 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2029/3/28	2,500	100.00	250,000.00	93.88	234,690.12	2.5%
20	FLOODSMART RE 0.0 25FEB25 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2025/2/25	2,500	100.00	250,000.00	93.73	234,315.02	2.5%
21	KENDALL RE LTD 0.0 02MAY28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/5/2	2,500	100.00	250,000.00	93.56	233,889.40	2.5%
22	SUSSEX CAP UK 0.0 08JAN28 144A FRN	英国	社債	変動	2028/1/8	2,500	100.00	250,000.00	92.57	231,418.48	2.5%
23	CATAHOULA II R 9.5 16JUN25 144A FRN	シンガポール	社債	変動	2025/6/16	2,500	100.00	250,000.00	92.40	231,003.68	2.5%
24	HERBIE RE LTD 0.0 08JAN25 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2025/1/8	2,500	100.00	250,000.00	91.53	228,814.54	2.4%
25	FLOODSMART RE 0.0 01MAR24 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2024/3/1	2,500	100.00	250,000.00	91.35	228,376.04	2.4%
26	TAILWIND RE LT 0.0 07APR28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/4/7	2,500	100.00	250,000.00	90.99	227,472.33	2.4%
27	KILIMANJARO II 0.0 21APR28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/4/21	2,500	100.00	250,000.00	90.92	227,299.08	2.4%
28	TITANIA RE LTD 0.0 27DEC24 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2024/12/27	2,500	100.00	250,000.00	90.71	226,764.77	2.4%
29	RESIDENTIAL RE 0.0 06DEC28 144A FRN	ケイマン	社債	変動	2028/12/6	2,500	100.00	250,000.00	89.95	224,866.24	2.4%
30	MONA LISA RE L 0.0 10JUL28 144A FRN	バミューダ	社債	変動	2028/7/10	2,500	100.00	250,000.00	89.62	224,047.72	2.4%

投資不動産物件

該当事項ありません(2023年3月末日現在)。

その他投資資産の主要なもの

該当事項ありません(2023年3月末日現在)。

第3 ファンドの経理状況

2 ファンドの現況

<訂正前>

(2022年12月末日現在)

・ 資産総額	9,643,733.16米ドル	1,279,723,390円
・ 債務総額	119,095.76米ドル	15,804,007円
・ 純資産総額(-)	9,524,637.40米ドル	1,263,919,383円
・ 発行済口数	円(年2回)クラス: 70,401.251口	
	米ドル(年2回)クラス: 464,442.329口	
・ 1口当たり純資産価格 (/)	円(年2回)クラス: 9,264円	-
	米ドル(年2回)クラス: 9.86米ドル	米ドル(年2回)クラス: 1,308円

<訂正後>

(2022年12月末日現在)

・ 資産総額	9,643,733.16米ドル	1,279,723,390円
・ 債務総額	119,095.76米ドル	15,804,007円
・ 純資産総額(-)	9,524,637.40米ドル	1,263,919,383円
・ 発行済口数	円(年2回)クラス: 70,401.251口	
	米ドル(年2回)クラス: 464,442.329口	
・ 1口当たり純資産価格 (/)	円(年2回)クラス: 9,264円	-
	米ドル(年2回)クラス: 9.86米ドル	米ドル(年2回)クラス: 1,308円

(注) 米ドルの円貨換算は、2022年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=132.70円)によります。

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

(ケイマン諸島に設立された有限会社)

取締役会への独立監査人の報告書

意見

監査対象

3ページから15ページに記載するクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「会社」という。)の財務諸表。内容は以下の通り。

- ・ 財政状態計算書(2021年12月31日現在)
- ・ 損益計算書(2021年12月31日終了事業年度)
- ・ 持分変動計算書(2021年12月31日終了事業年度)
- ・ キャッシュ・フロー計算書(2021年12月31日終了事業年度)
- ・ 財務諸表に対する注記(重要な会計方針およびその他の説明的情報を含む)

監査意見

当監査法人の意見では、財務諸表は、2021年12月31日現在の会社の財政状態ならびに同日に終了した事業年度の財務実績およびキャッシュ・フローについて、国際財務報告基準(「IFRS」)に準拠した正確かつ公正な表示を行っている。

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準(「ISA」)に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

監査の独立性

当監査法人は、国際会計士倫理基準審議会が発行する職業会計士のための国際倫理規程(国際独立性基準を含む)(「IESBA規程」)に従い、会社から独立しており、また、当監査法人は、IESBA規程に従い、その他の倫理的責任を果たしている。

財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、財務諸表をIFRSに準拠して正確かつ公正に表示されるよう作成すること、および、取締役が必要と判断する内部統制によって、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、重大な虚偽記載のない財務諸表の作成を可能にすることに責任を有している。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を必要に応じて開示し、継続企業的前提に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島に設立された有限会社)
取締役会への独立監査人の報告書(続き)

財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、全体としての財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。当監査法人は、当監査法人の合意された業務条件に従い、全体的に会社への提出を目的として意見を報告し、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される監査で必ずそれらを発見することを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に影響を及ぼす可能性があるると合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

ISAに従い実施する監査の一環として、当監査法人は監査全体にわたって専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

- ・ 不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。
- ・ 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関する内部統制に関する理解を得るが、これは会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- ・ 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りの妥当性ならびに取締役による全財務諸表の表示を評価する。
- ・ 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性について、および、入手した監査の裏付けとなる証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かかる開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人による結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- ・ 開示事項および財務諸表が公正な表示方法で基礎となる取引および事象を表示しているかどうかなどを含め、財務諸表の全体的な表示、構造および内容を評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

ブライスウォーターハウスクーパース

公認会計士

香港、2022年6月10日

**Independent auditor's report to the board of directors of
Credit Suisse Management (Cayman)Limited**
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)
Opinion

What we have audited

The financial statements of Credit Suisse Management (Cayman) Limited (the“Company”), which are set out on pages 3 to 15, comprise:

- the statement of financial position as at 31 December 2021;
- the statement of income for the year then ended;
- the statement of changes in equity for the year then ended;
- the statement of cash flows for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include significant accounting policies and other explanatory information

Our opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2021, and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards (“IFRSs”).

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (“ISAs”). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (“IESBA Code”), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

Responsibilities of Directors for the Financial Statements

The directors are responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRSs, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

**Independent auditor's report to the board of directors of
Credit Suisse Management (Cayman)Limited (continued)**

(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. We report our opinion solely to you, as a body, in accordance with our agreed terms of engagement, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

PricewaterhouseCoopers

Certified Public Accountants

Hong Kong, 10 June 2022